

令和 6 年度
自己点検・評価報告書

令和 7 年 5 月
山口芸術短期大学

目 次

目 次.....	II
I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
1. 建学の精神.....	1
2. 大学の基本理念(教育理念とビジョン).....	2
3. 使命・目的.....	3
II. 沿革と現況.....	3
1. 学校法人及び本学の沿革 ㊦ エビデンスデータ集 【表 1】 及び【表 2】	3
2. 本学の現況	3
大学名 山口芸術短期大学	3
所在地 山口県山口市小郡みらい町一丁目 7 番 1 号	3
構成	3
学生数、教員数、職員数.....	3
3. 組織図 ㊦ エビデンスデータ集 【資料 2】	3
III. 自己点検・評価報告.....	4
IV. 本学における自己点検・評価への取組み.....	37
1. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本的考え方 — 評価の目的と基本方針制定の趣旨について—	37
2. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本方針.....	39
3. 山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価の実施要領	41

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

学校法人宇部学園（以下「本学園」という。）は、二木謙吾初代理事長が郷土の先覚者である吉田松陰の「至誠」を建学の精神と定め、昭和 20 年に財団法人宇部女子商業学校を設立したことから始まる。第二次世界大戦後、新たに公布された教育基本法の下で昭和 23 年に宇部女子商業学校を宇部学園女子高等学校と改称し、宇部学園女子中学校を併置した。昭和 26 年に財団法人宇部女子商業学校の寄附行為により学校法人宇部学園に改組し、現在は山口学芸大学、山口芸術短期大学、慶進中学校・高等学校、成進高等学校、亀山幼稚園、宇部中央自動車学校の各校を運営し、いずれも「至誠」の精神が流れる教育を行っている。

山口芸術短期大学（以下「本学」という。）は、芸術文化を根幹に置いた心の教育をめざし、昭和 43 年に明治維新 100 年を記念して開学した。開学以来、「至誠」を建学の精神として掲げ、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力の育成、並びに芸術文化の修得により、人間味豊かな格調の高い人格の育成を図るとともに、地域社会の発展に寄与することを目的に教育を推進し、平成 30 年には創立 50 周年の節目を迎えた。

■建学の精神 ～至誠～

「至誠」とは「真心（まごころ）を尽くす」ということである。

「自らが授かったかけがえのない天分を、渾身の努力を尽くして最大限に伸ばし高め、社会に貢献しようとする、人としてのあり方」をいう。

■宇部学園の使命

建学の精神「至誠」を具現化した教育を基盤として、多様な価値観に触れる教育活動の実践を積み重ね、時代の変革に対応し、地域社会に貢献できる人材を育成する。

郷土の先覚者 吉田松陰先生は、幕末期という時代の大転換期にあつて、日本の将来を真剣に考え、まごころの限りを尽くして学問を探究し、自ら行動するとともに、多くの門下生を育てられた。先生の至誠を貫いた深い学びと気概ある行動は、多くの人々を動かして近代日本の扉を開き、その高い志は門下生へと受け継がれた。

二木謙吾初代理事長は、松陰先生の「至誠」に徹した生涯に感銘を受け、門下生一人ひとりの長所に目を向けて前途有為な人材を数多く育てたその教育を範として、戦中・戦後の混乱期の中、「至誠」の心を建学の精神と定め、宇部学園を創立された。

以来、七十有余年にわたり、宇部学園は、激しい社会情勢の渦の中にあつても、常にこの建学の精神「至誠」を機軸とし、揺るぎない伝統を築き上げてきた。

これからの時代は、多様性の時代であり、人知を超えた変革の時代になるといわれる。このような時代なればこそ、この学園に集う者すべては、この建学の精神の意味を改めて見つめなおすこととした。

一人一人のかけがえのなさ、それゆえに自分を大切にし、努力をすることの重要性を説

かれた初代理事長の人間観に思いを馳せ、ここに改めて、建学の精神に込められた初代理事長の思いを再定義して受け継ぎ、「至誠」を、予測困難な未来をたくましく切り拓いていく道標とする。

2. 大学の基本理念(教育理念とビジョン)

■教育理念

建学の精神「至誠」にもとづき、芸術を基盤とする教育を発展させ、時代の変革に対応できる多様性・柔軟性を備え、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。

■ビジョン

建学の精神「至誠」の心の継承と、芸術を基盤とする教育から時代の求める STEAM 教育を展望し、リベラルアーツ教育を充実することで、地域で輝くオンリーワンの保育・芸術系短期大学をめざします。

山口芸術短期大学は、1968 年の創立以来、建学の精神「至誠」に基づき、芸術を通して豊かな感性や創造性を育み、地域の芸術文化の振興と教育・福祉人材の養成に貢献してきました。本学を取り巻く社会は、超スマート社会（Society5.0）の到来に備え、情報通信技術（ICT）や数理データ科学分野の革新的進展など、劇的な変化の時代を迎えようとしています。一方、少子高齢化の進行による地域の生産人口や 18 歳人口の減少は、地域コミュニティにおける人と人のつながりや、次代を担う子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を与えています。

1) 山口芸術短期大学がめざす将来像

山口芸術短期大学は、本学の不変の使命である建学の精神に込められた「志（こころざし）」を継承しつつ、地域の人材育成や地方の創生、社会の発展に寄与します。

そのためには、芸術を基盤とした教育のもと、これまで実施してきた特色ある教育内容や教育方法に加え、時代が求める新たな STEAM 教育を展望し、本学としてのリベラルアーツ教育を充実しながら、新しい専門的・職業的技術や知識を短期間で学ぶための多様な修学ニーズに応えます。

その中で、ICT も活用しながら、豊かな感性や表現への意欲や創造性を育むと同時に、地域社会を支える職業人として自ら成長し続ける人材を輩出します。

また、姉妹校である山口学芸大学や附属園である亀山幼稚園との連携をさらに強めながら、地域における保育人材養成の実績を維持・発展させ、改定幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針を踏まえた教育を実践します。

これらの教育活動を確実に実現するために、大学運営のより一層のガバナンス強化を図り、財政基盤の維持・強化にも積極的に関わりながら、地域で輝くオンリーワンの保育・芸術系短期大学の実現をめざします。

2) 学生がめざす将来像

他者に対する深い愛情とあらゆるものへの感謝の心を培いながら、主体的でたゆまぬ学びを

通し、思考力・判断力・表現力・想像力をベースに、幅広い視野でその時々課題を発見し、社会変化に柔軟に対応しながら、課題を解決する能力を養います。そして、地域社会との連携を深めながら、地域社会を支える職業人としての専門性と社会人として求められる能力を身につけ、自らの無限の可能性を信じて常に成長し続ける意欲を持った存在となります。

3. 使命・目的

建学の精神及び教育の理念に基づき、本学の使命・目的及び教育目的を以下のとおり定め、学則第1条に明記している。

■山口芸術短期大学学則（目的） ➡ エビデンスデータ集 【資料1】

II. 沿革と現況

1. 学校法人及び本学の沿革 ➡ エビデンスデータ集 【表1】及び【表2】

2. 本学の現況

大学名 山口芸術短期大学

所在地 山口県山口市小郡みらい町一丁目7番1号

構成

山口芸術短期大学	保育学科
	芸術表現学科
	専攻科

学生数、教員数、職員数

(1) 学生数 ➡ エビデンスデータ集 【表3-1、表3-2】

(2) 教員数 ➡ エビデンスデータ集 【表4-1、表4-2】

(3) 職員数 ➡ エビデンスデータ集 【表5-1、表5-2】

3. 組織図 ➡ エビデンスデータ集 【資料2】

Ⅲ. 自己点検・評価報告

【教育 1】新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証

1. 宇部学園ビジョン 2030 の浸透

(1) 建学の精神・教育理念・ビジョン 2030 をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。

- ① 学生に周知するため、建学の精神、教育理念、ビジョン 2030 を学生ハンドブックに掲載する。その上で、在学生には学科オリエンテーション、新入生には初年次教育で説明し、その後も折に触れ繰り返し理解を促す。また、教職員への周知については、新人研修や夏期・冬期の理事長・学長あいさつで実施していく。特に学修成果、ディプロマ・ポリシー、シラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明する。

【報告内容】

建学の精神、教育理念、ビジョン 2030 をステークホルダーに周知するため、学生ハンドブックに掲載するとともに、大学 Web サイトにも掲載した。オープンキャンパスに参加した高校生・保護者に対しても建学の精神について説明している。

学生に対しては、在学生は学科オリエンテーション、新入生は初年次教育において学長、学科長、教務担当等より説明を行った。

また、学期の中頃（6 月・11 月）に学生ハンドブックの当該ページを配付して解説し、「郷土史」「芸術表現入門」「キャリアデザイン」等の授業では建学の精神の由来を紹介し「至誠」への理解を深め、本学で学ぶ意義の周知に努めた。4 月には学長による「至誠」の特別講義（全学年・専攻科対象）を実施した。

なお、理事長及び学長からは教職員や新入生・卒業生に対して、節目節目の挨拶の際に、建学の精神やそれに込められた創立者の思いなどについて丁寧な説明がなされている。また、会議の冒頭には、教育界の動きやそれに沿った学園ビジョンの実現について常に確認がされている。

学生アンケートによる理解度は目標に達していないため、今後、学生の理解をより深めるため、折に触れ繰り返し説明し理解を促すとともに、特に、建学の精神・大学の教育理念・ビジョンと学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、シラバスとの関連性について学生、教職員に説明を行っていく。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

建学の精神、教育理念の理解度：87.3%（95%）

【改善計画】

学生に周知するため、建学の精神、教育理念、ビジョン 2030 を学生ハンドブックに掲載する。その上で、在学生には学科オリエンテーション、新入生には初年次教育で説明し、その後も折に触れ繰り返し理解を促す。また、教職員への周知については、新人研修や夏期・冬期の学園長・学長あいさつで実施していく。特に学修成果、ディプロマ・

ポリシー、シラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明する。

②非常勤講師に周知するため、非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン 2030 について説明する。また、保護者、高校生、地域への周知については、Web サイトでの広報の工夫により学園ビジョンの浸透を図る。非常勤講師には、学修成果、ディプロマ・ポリシー、シラバスとの関連性についても説明する。

【報告内容】

年度当初の授業開始前に非常勤講師との意見交換会を開催し、建学の精神・大学の教育理念・ビジョンについて、配付した資料に基づき丁寧に説明を行った。

開催日を入学式前の平日とすることで早期の必要事項の説明を徹底した。当日欠席者には資料を郵送するとともに当日の説明及び質疑応答の様子をビデオに録画しオンデマンド配信を行うことができた。

また、オープンキャンパスでの学科説明、入学式当日の保護者説明会等、また PBL 等の活動を通して保護者・高校生・地域へも周知を行った。

今後、Web サイトでの広報の工夫により学外への一層の浸透を図るとともに、非常勤講師に対しては、建学の精神・大学の教育理念・ビジョンと学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の説明に加えて、カリキュラムマップやシラバスとの関連性についても説明を行う。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

「建学の精神・教育理念・ビジョン 2030」を周知した非常勤講師の割合：100%（100%）

【改善計画】

非常勤講師については、シラバス作成依頼時や年度初めの非常勤講師との意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン 2030・学修成果・ディプロマ・ポリシーの説明に加えて、カリキュラムマップやシラバスとの関連性について説明する。また、保護者、高校生、地域への周知については、Web サイトでの広報の工夫により学園ビジョンの浸透を図る。

2. 教学マネジメントの機能強化

(1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。

①内部質保証の確保及び令和 8 年度受審予定の認証評価の準備に向け、自己点検・評価委員会等において、認証評価機関が定める基準や教育の内部質保証等に係る必要な情報の共有を行う。

【報告内容】

教育及び学修の質の向上に向けた改善に取り組むための教学マネジメントを運用するために、自己点検・評価規程第 6 条第 2 項に基づいて新しく組織された「認証評価部会」が中心となって、前回の認証評価受審時の課題等を確認しながら自己点検評価書や

エビデンス・データをまとめている。

数値的なエビデンス・データは、これまで学内のサーバで管理していたものをベースとし、新組織である「IR 部会」においてさらに適切な情報収集を追加するとともに、サーバ内に散在する他の情報も含めて一元化するための検討を進めている。データの一元化が完成した段階で、教授会や学内常設委員会等で共有するなど、教職員へのフィードバックに努める。

今後、内部質保証の確保及び令和 8 年度受審予定の認証評価の準備に向け、自己点検・評価委員会等において、認証評価機関が定める基準や教育の内部質保証等に係る必要な情報の共有を行うとともに、認証評価専門部会を設置し、認証評価に向けての体制を整えた。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。
共有した情報の理解度：100%（95%）

【改善計画】

本学の自己点検・評価活動と令和 8 年度受審予定の認証評価に向け、自己点検・評価委員会及び認証評価専門部会等を中心に、評価機関が定める評価基準や教育の内部質保証等に係る必要な情報の収集と情報共有を行う。

(2)学修成果の量的・質的な測定・分析により、教育の質の向上を図る。

①アセスメント・ポリシーに基づき、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、三つの方針や教育課程の見直しに活用する。

【報告内容】

令和 6 年度においては、アセスメント・ポリシーに基づき、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定したものを学科会議等で共有・協議し、そこでの課題を踏まえてポリシー及び教育課程の見直し協議を 3 回実施した。

また、学修ベンチマークループブリックの調査結果による学修成果の到達レベルの把握、ポートフォリオに含まれる履修カルテを活用した面談の状況、卒業時点での専門職の資格等の取得率や専門領域への就職・進学率などの職業教育の効果について引き続き確認し、Web サイト等において公表に努めた。

令和 7 年度教育課程が円滑に実施できるよう、再度の点検・確認を進めるとともに、学生の実態に応じて令和 8 年度の教育課程についても、改善に向けて検討し、教育の質の向上を図った。

今後、一層多様化する学生の現状を見据え、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、三つの方針や教育課程の見直しに活用する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
ポリシー見直し会議の開催回数：3回/年（3回/年）

【改善計画】

アセスメントプランに基づき、入学段階・在学中・卒業時の学修成果を機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで把握・測定し、三つの方針や教育課程の見直しに活用する。

②アセスメント・ポリシー及びその細則に定めた指標等の再設定や見直しを行い、教職員の負担軽減を行いながら、それらの指標の全データをWebページ上に公開する。

【報告内容】

アセスメント・ポリシーを踏まえて定めた「アセスメント・ポリシー細則」の「別表第一」の指標の数値データについて、公開することとしているデータを定期的に更新し、教育改善に活用できるようにしている。（令和6年度末まで）

また、これらの指標の数値データが、教育改善に向けて十分に活用されるよう、学内会議を通じて、学内各担当部署が担う学修成果の検証や公表について、改めて周知を図った。

その結果、大学が独自に公開するとしたアセスメント・ポリシー細則の指標の数値データ入力率は78%であった。また、令和6年度からの新たなディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しの協議に伴って、現アセスメント・ポリシー細則の妥当性や見直しについての協議を行い、指標の見直しも併せて行った。アセスメント・ポリシーの名称についても、「教学マネジメント指針」（2020年中教審大学分科会）でアセスメントプランに改められていることから、令和7年度から名称を改め、これまでのアセスメント・ポリシー細則は廃止することとした。

以上のことから、PDCAサイクルの運用について、その実質化が十分に図れるよう、令和7年度からは新たに設定したアセスメントプランに基づき、教職員の負担軽減を図りながら、教育改善にむけた運用の実質化やデータの公開を進める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
23指標のデータの公開率：78%（100%）

【改善計画】

アセスメントプラン及びその申合せに定めた指標等の再設定や見直しを行い、得られたデータが教育改善に活用できるようにして、教職員の負担軽減を図りながら、それらの指標の中から公開可能なデータをWebページ上に公開する。

③学修ベンチマークを活用して、学修成果（8つの力）の獲得状況を確認、分析し、授業内容及び教育方法の改善を進める。

【報告内容】

本学の学修ベンチマークルーブリックは、学修の到達目標である学修成果（8つの力）の獲得度（学生の自己評価）を可視化する評価ツールであり、8つの力に対して、それぞれレベル1からレベル4までの4段階の評価尺度を設定し、学修成果の測定・分析に活用しているものである。

芸術表現学科は、学科会議で学修成果の獲得状況を確認し、入学から卒業に至るまでの学修成果の推移（入学時・進級時・卒業時）を可視化できる新指標として評価を行い、授業内容や教育方法などの見直しを行った。

学修成果8項目（注）の2年生の入学時の平均値1.27に対し、卒業時の平均値は、3.19であった。目標値（平均値3以上）を上回っており、今後も継続して、授業内容や教育方法などの具体的な改善に活かすことができる。

今後、学修ベンチマークルーブリックの自己評価方法や基準について学生に丁寧に説明を行いながら、学修ベンチマークを活用して、学修成果（8つの力）の獲得状況を確認、分析し、授業内容及び教育方法の改善を進める。

（注）学修成果8項目：勤労観、主体性、教養、コミュニケーション能力、専門分野の知識・技能、創造力、課題解決力、変化への適応力

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
学修ベンチマーク8項目（令和4年度改訂）の達成レベル（学生による自己評価の平均値）※学修ベンチマークルーブリックの改正で、令和5年度からの目標値及び達成数値は新指標による評価となる。：3.19（卒業時の達成レベル（学生による自己評価の平均値）3以上）

【改善計画】

学修ベンチマークを活用して、学修成果（8つの力）の獲得状況を確認、分析し、授業内容及び教育方法の改善を進める。

④GP および GPA 等を活用して授業科目の教育内容の改善を行うとともに、学修ポートフォリオ（履修カルテを含む）を用いた個別指導を推進する。

【報告内容】

量的データを用いた測定として、学生の GPA 分布（学期 GPA 及び通年 GPA）を作成するとともに、学位授与数、単位取得状況、資格・免許の取得率・取得者数、公務員採用試験の合格率・合格者数等を算出し、把握したそれらの数値を活用して授業内容の改善を行っている。

令和6年度においては、科目ごとの GP の平均が適正範囲内の科目の割合について、一部講座を除き、概ね適正範囲とすることができた。通算 GPA2.00 以上の学生割合についてもチューターによる継続的な個別指導が少しずつ結果に結びつきつつある。1 年次から 2 年次にかけて改善傾向にあるが、保育学科においては、1 年生の GPA の数値が、目標値にわずかに届かなかった。以上により、一部困難を抱えながら学習に臨んでいる

学生がありつつも、地道な個別指導も奏功し、学生に対して、本学の教育活動はおおむね適正に行われている。

また、本学は、学修ポートフォリオを用いて質的な内容も把握しながらチューターによる個別指導を行っている。1年生においては、保育学科は前・後期に各1回、芸術表現学科は各期開始時に1回ずつ行った他、保護者を含めた三者面談を行った。2年生においては、保育学科は卒業研究内や保育・教職実践演習（幼稚園）の授業内において、芸術表現学科は検定計画指導等において、個別の面談を重ねることで学生個々の課題を明確化し、教育・学修の質の向上に努めた。

全体的な評価としては、おおむね計画どおり進んでいる。

引き続き、GP および GPA 等を活用して授業科目の教育内容の改善を行うとともに、学修ポートフォリオ（履修カルテを含む）を用いた個別指導を推進する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1)科目ごとの GP の平均が適正範囲内（2.0 以上 3.5 未満）の科目の割合：保育学科 100%、芸術表現学科 92%（保育学科 98%、芸術表現学科 98%）

(2) GPA2.00 以上の学生の割合：保育学科 85%、芸術表現学科 91%（保育学科 93%以上、芸術表現学科 89%）

(3) 学生あたりの学修ポートフォリオ（履修カルテ含む）を用いた個別指導回数（授業時間中含む）：保育学科 1年生 2回/年、2年生 4回/年、芸術表現学科 1年生 3回/年、2年生 3回/年（保育学科 1年生 2回/年以上、2年生 4回/年、芸術表現学科 1年生 3回/年、2年生 3回/年）

【改善計画】

GP および GPA 等を活用して授業科目の教育内容の改善を行うとともに、学修ポートフォリオ（履修カルテを含む）を用いた個別指導を推進する。

【教育2】教育内容・方法の改善

3. Society5.0 の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

(1)新たな教育理念及びビジョンに基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。

①新たな教育理念とビジョンの実現に向けて、リベラルアーツを含む STEAM 教育及び全学共通科目等についての検討を具体的に進める。

【報告内容】

教育課程は、短期大学設置基準等を踏まえ、三つの方針に基づき体系的に編成し、常に見直していく必要がある。

このことを踏まえ、本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと照らし合わせながら、併設する山口学芸大学との連携により、山口学芸大学で開講されている「美術概論」と「暮らしのなかの科学」を特別聴講を可能にした。また、芸術表現学科で開講している「知的財産法入門」について、山口学芸大学学生の特別聴講を受け入れ

ている。さらに、令和6年度教育課程からは、芸術表現学科が開講する「文学」「知的財産法入門」「暮らしのなかの科学」について、保育学科との共通開講による全学共通科目とした。

これに加え、令和8年度教育課程から「英語コミュニケーション」「体育（実技）」を全学共通科目化することを目標に、具体的な調整を行っている。受講者が資質を向上させ、多様な個性や夢をもつ集団の中で相互に刺激し合いながら能力伸張が図れるよう、運用面での準備を進めているところである。

今後、時間割編成等において学内の連携を取りながら、新たな教育理念とビジョンの実現に向けて、リベラルアーツを含むSTEAM教育及び全学共通科目等についての検討を具体的に進める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
全学共通科目の開講数：3科目（3科目）

【改善計画】

新たな教育理念とビジョンの実現に向けて、リベラルアーツを含むSTEAM教育及び全学共通科目等についての検討を具体的に進める。

令和8年度教育課程において、「英語コミュニケーション」「体育（実技）」の2科目を全学共通科目化する。

(2) 現行3法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）を踏まえての新養成課程の検証及び養成力向上を図る。

①「教育課程検討チーム」において、養成課程に関して令和5年度段階で判明した学生数に対するクラス編成等の課題の解決を図る。

【報告内容】

ディプロマ・ポリシーが、各科目においてどの力の育成と関わりがあるかを、卒業要件、成績評価の基準、資格取得要件と合わせてシラバス上で明確に示しており、学修成果はディプロマ・ポリシーに対応してこれを定めている。

その中で、保育専門職に向けての教育課程においては、令和5年度に抽出した課題及び累積課題を含む以下の課題に取り組んだ。

①学生個人に合わせた履修プランの検討（長期履修生等を含む）。

②ディプロマ・ポリシーを達成するため、現状の学生数や学生の傾向を踏まえた抜本的な教育課程の検討。

③教員配置・クラス編成等の改善。

④実習系科目履修に関わるGPA基準及びその運用方法の再検討。

①について検討を進める中で、概ね長期履修生も含めた履修のプランが想定できたが、個別の科目においては新たな課題が明らかとなった。②、③については、令和8年度に向けた教育課程や教員配置、クラス編成等の具体的な検討を行い、本学の特徴を残しつつ、さらに開講科目数を精選し、学生が個に応じて自学自習に取り組む余地を生み

出すこととした。また、令和6年度より、学生数に応じてクラス編成を4クラス制から6クラス制とし、授業内容によってクラスの組み合わせを柔軟に変更できるようにすることで、より柔軟に時間割編成を行えるようにした。そのことで、学生自身の時間創出を図った。④について再検討した結果、基準そのものは現段階のもので適正であり、個別の指導によって学生の学習課題の解決を図ることとなった。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1) 検討会議回数：3回（3回/年）

(2) 課題解決率：100%（100%）

【改善計画】

「教育課程検討チーム」において、養成課程に関して令和6年度段階で判明した学生数に対するクラス編成等の課題の解決を図る。

(3) Society5.0の時代を生き抜く人材を育成するため、広い視野で時代の変化に適応する力を育成する教育課程を編成する。

① アセスメント・ポリシーに基づいて前年度の学修成果を評価し、評価結果を活用して教育課程を見直す。

【報告内容】

教育課程に関する検討会議を計4回実施し、Society5.0の時代を生き抜く人材育成のための検討協議を行った。

会議では、1年次の学修成果を学修ベンチマークルーブリックにより評価した結果を用いて、教育課程の見直しを行った。

学修成果8項目の1年次の平均値に対し、卒業時の平均値がレベル3以上に達していると考えられる学生が大幅に増えた。

入学から卒業に至るまでの学修成果の推移を可視化できる指標として評価を行うことにより、これまで見直してきた教育課程の実効性を検証することができたことから、全体的な評価としては、計画どおり進んでいる。

引き続き、アセスメントプランに基づいて前年度の学修成果を評価し、評価結果を活用して教育課程を見直す。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1) 教育課程に関する検討会議回数：4回（4回/年）

(2) 学修ベンチマーク8項目（令和4年度改訂）の卒業時達成レベル（学生による自己評価の平均値）：3.19（卒業時の達成レベル（学生による自己評価の平均値）3以上）

【改善計画】

アセスメントプランに基づいて前年度の学修成果を評価し、評価結果を活用して教育課程を見直す。

(4)新たな社会をけん引する人材を育成するため、Society5.0の時代に求められる情報利活用能力を高める授業を行う。

①BYOD(注)化に向けて授業内での情報機器の利用を促進するとともに、保育者に求められるICT教材の製作技能及び基本的活用方法について、令和5年度の研修で共有した内容を授業に導入して実践例を共有・蓄積し、今後の授業での活用方法を引き続き検討する。

(注)BYOD：学修用端末の個人所有

【報告内容】

新入生に対してノートPCの購入を推奨したことにより、授業中の情報機器使用が容易な環境の下で行われるようになった。

環境が整ったことで、授業での積極的な利用を推奨したところ、8割以上の授業で「PC・スマートフォン・タブレット・電子黒板等」の使用が確認でき、昨年より着実に増加している。一例として、令和5年度の研修において共有した「保育現場でのドキュメンテーション活用の実例」をもとに、演習系科目において、学生が各自のスマートフォンを活用し、ドキュメンテーション型で授業記録を残すなど、授業にも取り入れながら情報利活用能力の向上に努めた。

結果として、ICT活用に関わる学修ベンチマークの「教養」項目の平均達成レベルについても令和6年度2年生の卒業時自己評価および令和5年度卒業生の新卒者就職先評価は、いずれも卒業時保証レベルに届いており、情報利活用能力については一定の向上が認められる。

今後、BYOD化に向けて学生の理解を得ながら、情報機器の授業内外での利用をさらに促進し、Society5.0時代に求められる情報利活用能力の向上を目指していく。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) ICT活用科目開講率(数)：86.2%(83%)
- (2) 学修ベンチマークの「教養」項目の平均達成レベル：卒業時2.83、就職先2.00(レベル2以上)
- (3) 学科内FD・SD研修の開催数：1回/年(1回以上/年)

【改善計画】

授業内での情報機器の利用を促進するとともに、保育者に求められるICT教材の製作技能及び基本的活用方法について、令和5・6年度の研修で共有した内容を授業に導入して実践例を共有・蓄積し、各学年に応じた授業を行う。

②ソフトウェアを活用した文書作成やデータ活用の能力及びプレゼンテーションスキルを高め、情報を収集、分析して、課題解決能力や様々な変化に適応する力を身につける授業を行う。

【報告内容】

情報利活用能力として、パソコンを使って文書作成やデータ分析、効果的なプレゼンテーションができる力を育成している。

具体的には、1年生には、情報リテラシー、Word、PowerPointの使い方や伝わるデザインの基本について、Excelを使ったデータ分析やデータの可視化について、2年生には、PowerPointを使った分かりやすい資料作成の方法や相手に伝わるプレゼンテーションのスキルについて学ばせている。

授業で修得した情報利活用能力を可視化するため、日商PC検定及びMOS（Microsoft Office Specialist）の積極的な受検を呼び掛けた。当該受検者を増やし、合格率も上昇させるために、芸術表現入門（初年次教育）において検定取得に向けた計画書を作成するとともに、チューターによる個別面談で積極的な受検を呼び掛けた。

日商PC検定とMOS検定Excel2016の合算の合格率は目標値を上回った。

学修ベンチマーク「課題解決力」「変化への適応力」の項目は、どちらも目標とした卒業時の平均値の明らかな上昇が確認できた。

今後、授業内容と学修成果との関連について学生の理解を高めながら、情報活用能力、課題解決能力や様々な変化に適応する力を身につける授業を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) 日商PC検定及びMOS検定の合格率：67%（60%）
- (2) 学修ベンチマーク8項目（令和4年度改訂）「課題解決力」「変化への適応力」の達成レベル（学生による自己評価の平均値）※学修ベンチマークループリックの改正で、令和5年度からの目標値及び達成数値は新指標による評価となる。：課題解決力：3.14、変化への適応力：3.25（卒業時の達成レベル（学生による自己評価の平均値）3以上）

【改善計画】

ソフトウェアを活用した文書作成やデータ活用の能力及びプレゼンテーションスキルを高め、情報を収集、分析して、課題解決能力や様々な変化に適応する力を身につける授業を行う。

- (5) アクティブラーニングやPBL（課題解決型演習）を取り入れ、学生の主体性や協働性を高め、課題発見力及び解決力を育成する授業を行う。

- ①令和5年度の学修ベンチマークループリック又は実習評価表で明らかとなった課題について、学科教員で共通意識を持って、教育課程全体を通じて力量向上を図る。

【報告内容】

学生の主体性・協働性を高め、課題発見力・解決力を育成するために、グループワークを主とする学科の教育課程の集大成的な科目である「子ども総合研究」とおして、例年課題解決に自覚的に取り組んでいる。

令和5年度より、保育現場や子育てにおける課題、またSDGsに掲げられている課題等を取り上げ、調査・実践研究に取り組んでいるが、学生の「課題意識や研究態度」面について強化するために、子ども総合研究各グループに企画係（兼代表者）を置き、学生のアイデアや意見をもとに、より主体的な取り組みができるようにした。

他の授業においても、保育現場において教員が聴取してきた情報や学生の実習での経

験振り返り等を共有しながら、そこでの問題点・課題を学生のディスカッションの議題として取り入れた。

結果として、学修ベンチマーク「主体的に学び続ける意欲」「協調的な生活態度」「専門的なコミュニケーション力」「課題解決能力」の卒業時点での平均到達レベルは、目標値をわずかに下回ったものの、昨年度より大きく改善された。

教育実習評価における「課題意識や研究態度」の項目は、教育実習評価関連項目の平均上昇値は目標値を上回った。各評価関連項目の平均値においても、ほとんどの項目で令和5年度を上回った。

以上のことから、積極的な取り組みが結果を残しつつある状態であり、目標値をやや下回っている部分については、早急に改善の検討を進める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1)学修ベンチマークの「主体的に学び続ける意欲」「協調的な生活態度」「コミュニケーション力」「課題解決能力」の獲得状況の自己評価の卒業時点での平均達成レベル（学生による自己評価の平均値）：3.12（レベル3.2以上）

(2)教育実習評価における前期から後期への関連項目の5段階評価平均の上昇値：0.30上昇（平均値0.19上昇）

【改善計画】

令和6年度の学修ベンチマークルーブリック又は実習評価表で明らかとなった課題について、学科教員で共通意識を持って、教育課程全体を通じて力量向上を図る。

②学生の主体性や協働性、課題発見力・解決力を育成することを目的に、デザイン思考を組み込んだPBL教育を実施し、連携先の担当者及び学生の評価に基づき教育効果を検証する。

【報告内容】

芸術表現学科では、各授業に積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生が主体的・協働的に授業に取り組むよう工夫している。また、PBLにおいては、受講希望者が令和4年度の14人、令和5年度は24人から令和6年度30人へと増え、認知度が格段に向上した。

そのため、授業を効果的に進めるため、令和6年度は2年生5、専攻科1の6つのプロジェクトチームに分けて、別々の課題解決に取り組むこととした。

デザイン思考による課題解決という学科の特性を生かした手法で授業を展開し、連携先から提示された課題の解決に向けて、連携先とも密に意見交換しながら計画的に取り組んだ。

令和6年11月に本学を会場として、やまぐち県民活動支援センター主催の活動報告会を開催し、2つのプロジェクトチームの発表と県民活動団体の方との意見交換を行うことができた。

学修ベンチマーク「課題解決力」は目標値を上回ったが、「主体性」が目標値に及んで

いないのは、PBL はグループ活動が多いため「主体性」に対する自己評価が低いことが考えられる。

全体的な評価としては、計画どおり進んでいると言え、引き続き PBL 教育による取り組みを行う。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

学修ベンチマーク（令和 4 年度改訂）「主体性」「課題解決力」の達成レベル（学生による自己評価の平均値）：主体性：2.83 課題解決力：3.14（卒業時の達成レベル（学生による自己評価の平均値）3 以上）

【改善計画】

学生の主体性や協働性、課題発見力・解決力を育成することを目的に、デザイン思考を組み込んだ PBL 教育を実施し、連携先の担当者及び学生の評価に基づき教育効果の検証を継続する。

4. キャリア教育・キャリア支援の充実

(1) キャリア支援センターを主体とした学科との連携による個に応じたキャリア支援の充実を図る。

①学科と協力して、学生の進路希望を把握し、就職及び進学に関する情報提供と支援を行う。

【報告内容】

保育学科では、1 年次の「保育者入門セミナー」の授業内において「保育職研究」、2 年次に「進路研究」を設け、保育に関する職業観だけでなく、社会人としての心構えや進路について主体的に考えるキャリア教育を行った。2 年次は就職地区担当教員と保育職アドバイザーが連携し、学生との個別面談や進路についての相談等の支援を行った。

芸術表現学科では、1 年次に「芸術表現入門」「社会人基礎」「ビジネス文書」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「キャリアデザイン」、2 年次に「キャリア実践演習」を選択科目として設け、系統のかつ幅広く勤労観、職業観を育むキャリア教育を実施した。さらに、チューターによる個別面談を複数回行い、希望進路の確認とその実現に向けた支援を行った。

キャリア支援センターでは、両学科と連携し、学生個々人の方向性と適正を見極めながら希望に沿った支援を行った。各種求人情報をメール、電話、掲示などでピンポイントで提供し、履歴書の書き方指導、そして面接練習を納得いくまで行い就職活動の場に送り出した。令和 5 年度の反省から、令和 6 年度は一般企業への就職希望者に対しさらに早期の就職活動を促してきた。

その結果、両学科の就職率は 100%となり、目標に向けて大きく貢献した。進路希望の的確な把握、早期の就職活動支援に留意し、引き続き学科と協力してキャリア支援を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

[保育学科]

- (1) キャリア支援相談した比率（相談実質人数/学生数）：100% (100%)、
- (2) 就職希望者就職率：100% (100%)

[芸術表現学科・専攻科]

- (1) キャリア支援相談した比率（相談実質人数/学生数）：100% (90%)
- (2) 就職希望者就職率：100% (100%)

【改善計画】

キャリア支援センターと学科との連携を強め、学生の進路希望を的確に把握し、就職及び進学に関する情報提供と支援を行う。

(2) 入学前教育から卒業後までを見据えた一貫したキャリア教育を構築する。

- ① 県内の保育専門職に就職した新卒業生だけでなく、県外や一般企業に就職した新卒業生にも、本学のキャリア教育アンケートを実施し、キャリア教育の在り方を検証する。

【報告内容】

保育学科では、入学前課題や入学前セミナーでの指導に始まり、卒業後の就職先へのループリック調査や本人への聞き取り調査といった卒業後の調査に至るまで、学生の学修成果の獲得状況を継続して把握し、その結果を共有して、一貫したキャリア教育の構築に努めている。具体的には、入学前課題は、入学後のチューターによる個別指導や、授業担当者による個別のフォローなど、入学後の教育課程とつながっている。また、「入学前セミナー」、初年次教育である「保育者入門セミナーⅠ・Ⅱ」、「進路研究」と、系統的なキャリア教育体制となっている。その際には、保育者（教員含む）養成の目標の達成に向けて、学生が本学の教育課程、教職課程を適切に履修できるよう、丁寧に指導している。これらの本学のキャリア教育の客観的な評価は、県内の保育専門職に就職した新卒業生訪問や就職先への学修ベンチマークループリックの活用により、フィードバックを受けている。

令和6年度は昨年度に続き、就職先に送るループリックと一緒に、卒業生に対して「大学での学びが現在の仕事に役立っているか」といった本学キャリア教育の有用度にかかるアンケートを送り、卒業生の現状を確認した。さらに今年度は県内の専門職だけでなく、県外や専門職以外の就職先にも送付し、アンケートには「もっと扱ってもらいたかった内容があるか」、「特に役にたっている内容があるか」を自由記述として追加した。回答のあったアンケートのうち「役立っている」が33名、「やや役立っている」が13名、トータルで100%が「役立っている」「やや役立っている」と回答した。（回収率71.9%）

このことから、本学のキャリア教育は機能していると言える。

アンケートの自由記述の内容を検討し、引き続きキャリア教育の在り方を検証する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

卒業生へのアンケート項目のうち、現在の仕事に「役立っている」「やや役立っている」と回答した項目の割合：100%（97%以上）

【改善計画】

卒業生アンケートの追加項目や自由記述の内容について学科内で共有し、今後の授業内容やカリキュラムへ反映しキャリア教育の改善を進める。

②入学前課題、入学サポートセミナー、1年次の「芸術表現入門」「社会人基礎」「キャリアデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」、2年次の「キャリア実践演習」に関して、前年度の評価結果に基づき改善策を検討し、系統的に実施する。

【報告内容】

芸術表現学科では、キャリア教育を系統的かつ効果的に実施するため、キャリア科目の担当教員で、授業内容についてシラバスをもとに意見交換した。

内容の精選を図りながらキャリア教育を進めたことで、就職希望者就職率 100%（33/33）や、MOS 検定合格率 75%（6/8）において一定の成果はあったと考える。

学修ベンチマーク「勤労観」の項目は、入学時の 1.27 から卒業時には 3.14 と明らかな上昇が確認できた。

また、授業時間を利用して、社会人に求められる一般常識について Q&A 方式で詳しく解説し、知識のレベルアップを図った。

これらのことから、全体的な評価としては、計画どおり進んでいる。

引き続きキャリア教育全体としての授業計画、評価方法の把握を図りながら、入学前課題、入学サポートセミナー、1年次の「芸術表現入門」「社会人基礎」「キャリアデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」、2年次の「キャリア実践演習」に関して、前年度の評価結果に基づき改善策を検討し、系統的に実施する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

学修ベンチマーク（令和4年度改訂）「勤労観」の学生による自己評価の平均値：3.14（卒業時の達成レベル（学生による自己評価の平均値）3以上）

【改善計画】

入学前課題、入学サポートセミナー、1年次の「芸術表現入門」「社会人基礎」「キャリアデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」、2年次の「キャリア実践演習」に関して、前年度の評価結果に基づき改善策を検討し、系統的に実施する。

5. 学生・生徒の生活支援の充実

(1) 多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立し、運用する。

①学生アンケート（全学年に実施）や学生FD等を通じて寄せられた学生の意見や教員からの意見などを参考にするとともに、学生からの相談体制（学生相談室、チューター制度等）の拡充・実施を通じ、現状に即した課題等を抽出し対応する。

【報告内容】

チューターを中心に学生動静、修学支援や学生生活支援に係る情報共有及び協議を行い、障害のある個々の学生への合理的配慮、情報保証の対応を可能な限り行った。また、非常勤講師においても学生本人の同意を得て、情報共有を行い同様の対応を行った。

保育学科における各種実習への取組については、本人等の同意を得ながら可能な範囲で実習先と情報共有を行い、実習先の理解と協力を得ることで成果をあげている。

多様化する学生への全学的な支援として、令和5年度から学生相談室業務に臨床心理士を非常勤職員として配置（隔週1日・2時間）し、令和6年度は毎週1日・4時間へ相談室業務の拡充を図った。

学生相談室の活用については学生FDにおいて、「チューター制度は教員にも相談しやすくてよいが、学生相談室については存在を知らない」といった意見もあったことから、相談室の周知が今以上に進めば、その更なる活用が図られると考える。

以上のことから、学生が相談しやすい環境整備が進むなど概ね計画どおりに進んでおり、今後は多様化する一般学生からの相談体制の拡充・実施を通じた現状に即した課題等の抽出、対応に向けて計画を進める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1) 学生生活アンケートにおける学生生活の満足度：4.02 (4.1)

(2) 多様化する学生等への対応についての研修会の実施：1回/年 (1回/年)

【改善計画】

全学年を対象とした学生アンケートや学生FD等を通じて寄せられた学生の意見や教員からの意見などを参考にするとともに、学生からの相談体制（学生相談室、チューター制度等）の拡充・実施を通じ、現状に即した課題等を抽出し、対応する。

(2) 多様な背景を持つ学生に対応した個別指導の充実を図る。

① 個に応じた効果的な支援を充実させるため、チューターを中心に学内で連携して学生の情報を共有するとともに、専門家（臨床心理士）の知見を生かした支援の充実を推進する。

【報告内容】

保育学科では、学生の動向や個別支援などの共有が行われており、チューターや実習を含む授業担当から情報が共有されている。支援の議論には、就職支援室とも連携することで円滑な支援を実現している。

また、毎週チューターと学生の個別面談が行われている。保育者入門セミナー（1年）、保育・教職実践演習（幼稚園）（2年）などの授業において、履修カルテや学習ポートフォリオを活用した個別指導が行われるなど適切な支援が行われており、今後も継続する。家庭の経済的問題を抱える学生も増加傾向にあり、チューターと学生生活支援の担当者が連携しながら対応にあたっている。

芸術表現学科では、保護者会・全体チューター会・個別面談等を通して学生の背景を

把握しながら丁寧に対応している。また、チューターが知り得た情報は、毎月、定例学科会議で情報共有するとともに組織的な対応策について意見交換している。この体制が奏功して大きな問題等は生じておらず、今後も、アートピアセミナー等の行事を通して人間関係づくりを進め、学生同士が支え合う雰囲気醸成して行くことが重要と考える。また、教職員も案件を一人で抱え込むのではなく、臨床心理士等の支援を受けたりするなど、チューターを中心とした支援体制を整えて行く必要がある。

学生生活支援委員会において学科の枠を超えて情報共有・意見交換等を実施できている。令和5年度から導入された臨床心理士が対応する学生相談室の効果は大きく、学生を支える教職員の負担軽減につながっている。今後は、学生相談室業務の拡充及び専門家（臨床心理士）の知見を生かした支援の充実を図る。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
卒業率：96.46%（100%）

【改善計画】

個に応じた効果的な支援を充実させるため、チューターを中心に学内で連携して学生の情報を共有するとともに、専門家（臨床心理士）の知見を生かした支援の充実を推進する。

【教育3】地域連携活動

6. 地域との連携推進

(1) 地域文化の振興のため、公開講座・イベントを開催するとともに、学生による地域のボランティア活動への参加を促進する。

① 地域文化の振興のための公開講座・イベントとして、子育て関連ワークショップや子ども総合研究発表会（保育学科）、及び卒業・修了制作展（芸術表現学科・専攻科）等を、開催時期を工夫しながら内容を充実させる。また、地域貢献活動が学生募集活動につながるように入試広報活動との連携を強化する。

【報告内容】

保育学科では、保育者養成校としての本学教職員や学生の専門性を活かし、3回の講座・イベントを企画・開催した。いずれの講座・イベントも好評で、地域文化の振興に寄与するとともに、学生の積極的な参加もあり学生にとっての大きな学びの場ともなっている。令和6年度は、子ども総合研究のグループ数が多かったため、発表会を内容に応じて2日間に分け開催することで、適切な時間で実施することができた。

その他、子ども総合研究発表（近隣園での表現発表）、山口市の地域産業交流拠点施設のメディフィット・ラボと共催による一般公開での親子参加型イベントなど、積極的に地域と連携したイベントを推進し、学生のボランティアの機会を積極的に創出している。それぞれのイベントについては、入試広報課とも連携し、報道機関への周知、イベント会場での本学チラシ配布など積極的な広報にもつながった。

芸術表現学科では、令和5年度に初めて3大学合同卒業修了制作展を開催し、令和6年度についても積極的な広報活動を行い、幅広く集客活動を展開した。

学内で「吹奏楽」「合唱」「メディア表現演習」の科目履修学生が企画したクリスマスコンサートを実施し、2月に山口大学、山口県立大学と「山口3大学合同卒業展」を山口県立美術館において開催した。来場者は1,011名の成果を収めることができた。

以上のことから、本計画により地域社会との連携を深めながら、地域社会を支える職業人としての能力を身につけるための目標は着実に推進できている。

今後も、本来の教育活動とのバランスを考慮しながら、地域連携活動を実施していく。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

講座・イベントの企画・開催数：保育学科3回/年、芸術表現学科2回/年（保育学科3回/年、芸術表現学科2回/年）

【改善計画】

地域文化の振興のための公開講座・イベントとして、子育て関連ワークショップや子ども総合研究発表会（保育学科）、及び卒業・修了制作展（芸術表現学科・専攻科）等を、開催時期を工夫しながら内容を充実させる。また、地域貢献活動が学生募集活動につながるように入試広報活動との連携をさらに強化する。

②学生による地域のボランティア活動への参加を促進するために、引き続き社会の動向や学生の実習時期も確認しながら、オリエンテーション等で呼びかけ・案内を行う。

【報告内容】

学生にとって地域のボランティア活動に参加することは、地域社会との連携を深めることができ、地域社会を支える社会人としての求められる能力を身につける機会となる。

保育学科は、本学の企画や学外からの要請に応え、保育者養成校としての本学教職員や学生の専門性を活かし、地域との連携や地域への公開を前提とした講座・イベントの企画開催、参加をした。

これらのイベント等については、オリエンテーションだけでなく、授業や掲示板等も利用し、随時、学生へボランティアの案内を行い、参加の意義についても周知した。

芸術表現学科は、山口市内のイベントを中心にボランティアスタッフの参加について様々な機会を通じて働きかけた。

また、「芸術表現入門」「キャリアデザイン」等の授業でボランティア活動の意義についても考える機会を持ち、教育目的である「地域社会で活躍できる人材」としての自覚を学生自身が持てるように促した。

さらに、2年生の「地域課題解決演習（PBL）Ⅰ・Ⅱ」で、若者のボランティア活動を活性化するという課題解決に取り組み、具体的な解決策について報告会で提案した。ボランティアに対する意識は着実に向上している。

ボランティア活動の参加者数は、本学学生の約32.4%（保育学科13.7%、芸術表現学科

51.2%) であり、学生による地域のボランティア活動への参加を促進するために、引き続き社会の動向や学生の実習時期も確認しながら、オリエンテーション等で呼びかけ・案内を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

ボランティア活動の参加者数：保育学科 13.7% (12%以上)、芸術表現学科 51.2% (10%以上)

【改善計画】

学生による地域のボランティア活動への参加を促進するために、引き続き社会の動向や学生の実習時期も確認しながら、オリエンテーション等で呼びかけ・案内を行う。

③大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。

【報告内容】

本学は、施設や教員、学生の専門性を活かした地域貢献活動を実施している。

そのうち、教育・保育支援センターでは「第34回夏期講座」を例年同様開催した。令和6年度は、県内の保育士等50名が参加し、5講座（音楽、造形、障がい児、ICT、体育）を通じて、保育者等の資質向上に寄与した。

また、地域からの要請による、出前授業、公開講座、その他研究会の講師や審査員等にも出向き、本学の特色を活かした地域貢献活動も継続している。これらの実績は、出前授業、公開講座、その他研究会の講師や審査員等にも出向き、本学の特色を活かした地域貢献活動も継続している。これらの実績は、公開講座3件、公開イベント14件、出前授業4件、その他研究会講師・審査委員等34件など合計55件であり、依頼元は、山口県、山口市等の公共機関、県内の幼稚園及び小学校・高校などの教育機関や保育所などであり、積極的な地域貢献活動及び大学の事業活動として評価できる。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

研修会、公開講座、イベント等の地域貢献活動の実施回数：55件(42件程度)

【改善計画】

大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。

④「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」の活動のもと、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みを継続する。

【報告内容】

本学は、平成29年度に山口市との間で、相互に密接な連携及び協力を図り、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に包括連携協定を締結している。

協定締結以降は、本協定の趣旨を踏まえ、山口市や山口市が所管する各組織の委員会

等に、本学教員が専門性を活かして参画し、連携・協力活動は順調に推移している。

これらの取り組み内容や課題などは、令和3年度から毎年1月に行っている山口市長と学長懇談において報告し、大学から行政に求める課題等も含めて活発に進んでいる。

また、山口市内の3大学、行政、産業界及び金融界等で構成される「やまぐち地域共創プラットフォーム」では、令和6年度の主要事業である「部活動地域移行」と「にぎわい創出」というテーマについて、構成員として意見を述べ、今後の活動展開に寄与した。

活動内容のうち、商工会議所を中心とした「にぎわい創出事業」では、教員指導の下、学生が参加し、地域コミュニティをつなぎながら教育・保育・子育てに関わる力を獲得する本学学生の将来像を目指した活動として貢献した。

今後も、「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」を通して、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みに参画し、大学と学生が目指す将来像に向けた活動を展開するとともに、これら地域行事への参加を通して大学の知名度向上に努める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) 「やまぐち地域共創プラットフォーム」で開催される会議への出席率:100%(100%)
- (2) 市長と学長の懇談回数:1回/年(1回/年)

【改善計画】

「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」の活動のもと、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みを継続する。

⑤秋吉台国際芸術村と連携し、「芸術人材育成プログラム」の一環とした連携事業を進める。

【報告内容】

本事業は、公益財団法人きらめき財団の「文化芸術振興事業（令和2～5年度）」の一環として取り組みをスタートさせ、秋吉台国際芸術村と連携して「芸術人材育成プログラム」として進めてきたものであり、音楽・美術等のデザイン文化の普及のための発表会やその他の諸活動を実施し、一定の成果をあげている。

令和6年度は、①デザイン・スタジオみらいが廃止され、例年開催していたデザインコンペ受賞作品展示会の開催ができなかったこと、②芸術村が提供できるリソースと本学のニーズがマッチングせず目的に沿った企画が完成しなかったこと、③本プログラムの主体である文化芸術振興事業における事業計画が満了したこと、により活動は途絶えている。

引き続き、実施可能なものがある場合は、財団のコーディネータを中心として関係機関と調整を進めることとするが、先方の事業計画に大きく左右されることが活動の継続の重要なポイントとなる。したがって、本学からの積極的なアプローチは当分控えることとし、今後の財団の事業計画に見合ったものがあれば連携協力していくこととする。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
秋吉台国際芸術村またはきらめき財団との連携事業企画数：0件（2件）

【改善計画】

令和6年度末をもって本計画は完了（廃止）とし、新規計画は策定しない。

【運営1】ガバナンス強化と業務の組織化

7. 持続可能な組織整備と運用

(1) 学長直轄の組織体制を整備し、運用する。

- ①学長のリーダーシップを支える機能強化のために、学長企画会議においては、将来構想を含めた重要な課題の解決に向けた協議を進める。その一方で、学科との連携を強化するための体制の整備を進める。

【報告内容】

学長がリーダーシップを適切に発揮し、業務の適正をより一層確保するための体制を整備するため「学校法人宇部学園 内部統制システムに関する基本方針」を定めた。令和6年度は、この基本方針に基づいて必要な規程の整備と見直しを行った。

また、学長企画会議は、学長直轄組織として機能しており、学部・学科との連携をより強化するために学部長、学科長など教学部門の教員を構成員に加えて体制を再編・強化し、運用している。

学長企画会議では、重要案件として、内部統制システムの整備に関する基本方針、大学の将来構想、学部・学科の入学定員の適正化、奨学金制度の改正、安全貿易管理体制の整備、研究活動における不正防止や研究倫理等にかかる研修の整備等、19件について協議し、このうち17件について実施を提案し、教授会の意見を踏まえて決定した。

以上のとおり、令和6年度の重要案件（課題）解決率は目標値（80%）を大幅に超えており、その機能を十分に果たしている。

なお、学長企画会議において提案された事項については、学内の常設委員会を経て具体化され、学長が法令に基づき規程を整え、全職員がそれを遵守して、効果的・効率的に実行する体制となっている。

今後も内部統制システムを運用し、管理運営部門と教学部門が一体化した連携体制を強化しながら、組織運用を継続する。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
学長企画会議における課題解決率（課題解決件数/令和6年度末までの課題抽出累計件数）：89%（80%）

【改善計画】

学長のリーダーシップを支え、大学のガバナンスを適切に維持するために、学長企画会議においては、将来構想を含めた重要案件に向けた協議を行う。また、内部統制システムに基づく適切な業務運営を進める。

(2)大学の働き方改革への取り組みと学生数に応じた適正な教職員体制を維持し、運用する。

①令和 6 年度の適正な運営体制の維持を図るため、令和 5 年度末の退職者等を考慮し、2 名を新たに採用する。

また、教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するために、令和 6 年度内の退職者補充に伴う人事計画を策定し、令和 7 年度運営体制の維持に必要な教職員を確保する。

【報告内容】

人事計画については、令和 5 年度末退職者を考慮して職員採用規程に基づき教職員の公募・採用試験等一連の手続きを完了し、教育職員 2 名を採用した。

今後、教育の質保証・向上に向けた適正な運営体制・教職員体制の維持のため、令和 7 年度及び令和 8 年度以降の人事計画を、一体的に策定し実施する。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

(1)令和 6 年度人事計画に基づいた教職員の採用者数：2 名（2 名）

(2)令和 7 年度以降の人事計画に基づいた教職員の採用内定者数：5 名（令和 7 年度の組織体制維持に必要な教職員内定者数）

【改善計画】

令和 7 年度の適正な運営体制の維持を図るため、令和 6 年度末の退職者等を考慮し、5 名を新たに採用する。

また、教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するために、令和 7 年度内の退職者補充に伴う人事計画を策定し、令和 8 年度運営体制の維持に必要な教職員を確保する。

8. 教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

(1)FD/SD 研修会を通じた知識・能力、資質向上の取り組みを充実する。

①教職員の知識・能力・資質の向上に向けて、教育の内部質保証を機能させるための教学マネジメントの体制整備にかかる全学的な FD/SD 研修を実施する。

【報告内容】

教学マネジメントの強化や、教育の内部質保証を図るための研修会として、FD/SD 委員会の年間計画をもとに、全学 SD 研修を 2 回、全学 FD 研修を 1 回行った。各研修の出席状況は、3 回ともビデオ視聴を含め 100%であった。

これらの FD/SD 研修会への参加を通して、Society5.0 に求められる課題解決力育成に向けた授業力向上や、教育の内部質保証に向けたマネジメント力の強化などを図るとともに、障害のある学生の修学支援にかかる研修では、全教職員で多様な学生の支援にかかる資質・能力の向上も図るなど、計画は順調に進んでいる。

今後は、令和 6 年 11 月に改正した「山口学芸大学・山口芸術短期大学 FD・SD 活動に

関する方針」に沿って、教学マネジメント力の一層の強化を図り、教育の内部質保証のさらなる向上を図るための体系的なFD/SD研修を継続する予定である。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
教学マネジメントの体制整備と実施に向けたFD/SD研修会の企画・実施：FD研修1回/年、SD研修会2回/年（FD研修会1回以上/年、SD研修会1回以上/年）

【改善計画】

教職員の知識・能力・資質向上と教学マネジメントの一層の強化を図り、教育の内部質保証の向上をめざす体系的なFD/SD研修を実施する。

- ②全学的な取組として相互授業参観の実施数の拡大を図りながら、授業アンケートで肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する参観の促進や、ティーチング・ポートフォリオにおける相互授業参観の活用についての項目追加等を通じて、授業改善の実質化を図る。

【報告内容】

教員の授業力向上を目的とした授業の相互参観を、山口学芸大学と連携して実施し、芸術表現学科は全員が、保育学科は45%の教員が参観をした。(9回)

例年、教職協働で、授業アンケートで肯定度の高かった授業科目を学内に周知しており、相互授業参観の参考とすることが浸透してきている。一方で、授業担当者自身が肯定的評価を得られなかった項目に資する参観の促進は、周知が足らず進まなかった。

この相互授業参観について、参観報告の様式を改善して有用性の有無を確認したところ、9割以上の教員（大学・短期大学両大学の合計の割合）が授業改善に活用できる有用性があると回答した。このことから、今後も、相互授業参観の取組を推進する。

また、参観数の拡大と、授業改善への活用を図るため、ティーチング・ポートフォリオにおける相互授業参観の活用についての項目追加をして、全教員に記入を求めた。その結果35%の教員が相互授業参観を授業改善に活用していることが分かった。

今後も、相互授業参観を山口学芸大学と連携した全学的な取組として周知を徹底し、有用性のあるこの取組の促進を図るとともに、授業アンケートで授業者自身が肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する参観を推奨する取組を具体化するなどして、実質的に授業改善につながる取組を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1)授業の相互参観回数：9回/年（10回/年）

(2) 授業相互参観のアセスメントの材料としての活用：35%/以上/年（30%以上/年）

【改善計画】

授業アンケートで肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する参観を推奨する取組や、ティーチング・ポートフォリオに授業改善の状況を記録する取組など、実質的

に授業改善につながる取組を行う。

- ③学生目線の教育改善を実施できるよう、全学生に呼びかけ、引き続き「学生FD」を実施する。また、内部質保証を確保するためのアセスメントに資するよう、実施方法や活用方法を工夫する。

【報告内容】

FD/SD 委員会の年間計画の企画として、学生が参加する「学生FD」※を実施し、11名の代表学生と教職員4名の参加を得て、カリキュラム、授業、学修環境などについてのヒアリングを実施した。この「学生FD」を通じて得られた意見からは、本学の教育課程に寄せる学生の信頼度の高さやグループワークへの高評価が伺われ、教員等会議で共有した。その一方で、授業改善や教育活動、学修環境の向上につながると考えられる意見等については、学内会議で必要に応じて関係各部署と情報共有・連携しながら改善策を協議した。例えば、学習指導案の指導時間や模擬授業を取り入れた授業の増加、グループワークの際の公平な評価などの要望について、個々の教員が次年度の授業計画へ導入したり評価方法を工夫したりすることを確認した。また、授業関連だけではなく、教員養成大学である本学での学びが教員以外の道でも行かせることをPRするとよいなどの広報への意見や、学生会と大学とのさらなる連携強化を望んでいる学生会役員の意見などの検討にもつながった。これらの検討結果は大学・短大両大学にまたがる協議内容もあるため、大学も含めて全教員が出席する教員等会議において、学生の意見や改善策案について共有、確認するなど、より内部質保証につながるよう、情報共有の方法を工夫した。

引き続き、学生が学修や教育を作り上げていく当事者意識を持ち、共に教育改善に参画する学生FDとなるよう、学生へ本取組みの意図や背景を伝える工夫をする。また、学生FD活動のさらなる深化に向けて、実施体制や方法の改善に向けて、FDSD 委員会で協議を重ねる。

今後も、学修者目線の教育改善を実施できるよう、実施体制の検討や実施方法の工夫を重ねながら引き続き「学生FD」を実施する。

※本学における「学生FD」は、学生・教員・職員が参加し、学修者目線や学修者の生の声を生かした授業改善・教育改善、教育改善に参画する学生の意欲向上、学修環境の改善等を目的として実施している。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
学生FDによる定性的評価を共有する教授会の回数：1回/年（1回/年）

【改善計画】

学修者目線の教育改善を実施できるよう、全学生に呼びかけ、引き続き「学生FD」を実施する。

9. 学部・学科等組織再編の検討と実施

(1)適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

- ①適正な学生数を確保するため、中期計画期間5年間の学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、短期大学設置基準に基づいた認可申請の要件に沿った管理を行う。

【報告内容】

今後の適正な入学者数や収容定員の数の確保をするため、令和7年度入学者選抜並びに令和8年度以降の定員・人材確保検討の基礎資料を作成・提案し、令和7年度入学者選抜における目標とする入学見込者数並びに令和8年度以降の定員変更の決定と、今後の教員採用計画を決定している。

なお、令和7年度学生数について、芸術表現学科は入学生数を適正数確保し、学生数は収容定員数に対して1.2倍と適正な収容定員充足率となった。保育学科は令和6年度に引き続き収容定員数に対して適正な収容定員充足率を満たすことはできなかった。

今後も適正な学生数を確保するため、学生数予測と入学定員や収容定員の適正な管理による、大学設置基準に基づいた認可申請の要件に沿った管理を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

収容定員の確保：保育学科 129 人、芸術表現学科 96 人（保育学科 160 人、芸術表現学科 80 人(令和7年度学生数)）

【改善計画】

次期中期計画期間5年間の学生数予測と収容定員の適正な学生数を確保し、大学設置基準に基づいた認可申請要件を踏まえた管理を行う。

10. 部門間連携

(1)亀山幼稚園との緊密な連携による保育者養成を行う。

- ①亀山幼稚園教諭による授業に加え、本学教員が出向いて行つての研修も継続し、部門間の教員連携を強化する。また、初年次教育における見学実習から本実習や再実習の対応も含めた、保育者養成の課程を通じた連携について検討する。

【報告内容】

保育学科では、附属幼稚園である亀山幼稚園との緊密な連携のもと、同園の教諭による特別講義を、「教育実習指導」の授業内で実施した。現役の幼稚園教諭として、これから就職していく学生にエールを込めて、保育者・社会人として必要なことを講義した。

また、亀山幼稚園教諭との実習に係る協議については、昨年度に引き続き特別な配慮を要する学生の指導、教育実習の再実習についての連携も含め、意見聴取や事前協議も行い、具体的な指導の方法や様子などを共有することで効果的な実習の実施に繋がった。

結果的に、幼稚園免許・保育士資格取得の成果につながっている。

また、学生によるお泊り保育のボランティアや、園内研修と本学教員の保育現場研修を兼ねた研修等でも連携を継続しており、緊密な連携による保育者養成という視点から、計画どおり連携を強化することができた。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

- (1) 部門間連携による授業・研修の実施回数：2回/年（2回/年）
- (2) 保育学科教職員と亀山幼稚園教諭による保育者養成課程を通じた各種実習に係る協議回数：6回/年（6回/年）

【改善計画】

亀山幼稚園教諭による授業に加え、本学教員が出向いて行つての研修も継続し、部門間の教員連携を維持・強化する。また、初年次教育における見学実習から本実習や再実習の対応も含めた、保育者養成の課程を通じた連携について引き続き具体的な連携を推進する。

(2) 慶進高校、成進高校との連携を強化し、出前講義や教育支援を行う。

① 慶進高校、成進高校に対して、出前講義や部活動への教育支援を行う。

【報告内容】

芸術表現学科では、本学の姉妹校である慶進高校、成進高校との連携強化を図るため次の取り組みを行い、連携の強化を図った。

慶進高校については、11月に本学で学び体験を実施し、1年生41人が参加し、ビジネス「キャリアデザイン」2講座を実施するとともに、同校から映像編集ソフト「Adobe Aftereffect」について指導の協力依頼があり、デザイン担当教員が対応した。また、合唱部に対して実技指導を1回行い、吹奏楽部に対しては必要な楽器を貸与し、コンクールへの支援を行った。

成進高校については、2回にわたってWebデザインに関する出前講義を実施し、1・2年生への教育支援を行った。また、吹奏楽部に対して実技指導を2回行うとともに、必要な楽器を貸与しコンクールへの支援を行った。他に同校のオープンスクールで、本学の紹介動画の上映、関係資料の配布や広告大賞受賞作品の展示などを実施した。

以上のように連携の形が広がっており、更なる運用に向けて、慶進高校、成進高校に対して、出前講義や部活動への教育支援を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

出前講義・部活動への支援回数：慶進高校4回/年、成進高校4回/年（慶進高校2回/年、成進高校4回/年）

【改善計画】

慶進高校、成進高校に対して、出前講義や部活動への教育支援を行う。

【運営2】リスクマネジメント強化

11. 学校安全対策の検証と強化

(1) これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し、授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学運営を行う。

①危機管理対策本部会議において、国の感染予防対策の動向も注視しながら、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画(BCP)の周知徹底及び事業継続マネジメント(BCM)等の運用を行う。

【報告内容】

新型コロナウイルス感染症の流行は収束し、インフルエンザと同様に、マスクの着用、手洗いの励行などの通常の感染症対策を行うこととした。冬季に入ると、インフルエンザが全国的に流行し、山口県においても「警報」レベルに達したが、幸い、学生及び教職員に集団発生は見られない。

また、能登半島地震、日向灘地震等を踏まえ、南海トラフ地震等の巨大地震に備えた防災・減災対策が改めて注目を集めた。

こうした中、事業継続マネジメント(BCM)の一環として危機管理対策本部会議を9月に開催し、本学における課題を改めて確認するとともに、今後も課題解決に向けた取組を進めることとした。その後2回目の本部会議において事業継続計画(BCP)の周知徹底を図るとともに、課題であった緊急時の飲料水、食糧等の確保については関係事業者と協定を締結し、緊急時に飲料水、食糧等を提供いただくことが決定した。また、引き続き、南海トラフ地震においては、安否確認、インフラ断絶等への対応が課題であることが再確認された。

こうした課題の解決に向け、行政及び関係事業者等との連携・協議を進め、その状況を年度末の危機管理対策本部会議で報告した。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を()で示している。

事業継続マネジメント(BCM)の推進・協議回数：2回/年(2回/年)

【改善計画】

危機管理対策本部会議において、国、県、市の動向も注視しながら、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画(BCP)の周知徹底及び事業継続マネジメント(BCM)等の運用を行う。なお、行政から新たな計画やマニュアルが示された場合は、直ちに、本学のマニュアル等の改定に着手する。

(2) 防災訓練の充実を図る。

①南海トラフ地震を想定するとともに、「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

【報告内容】

「危機管理基本マニュアル」及び「消防計画」に基づき、学生及び教職員に対する安

全教育の一環として、学生・教職員を対象とした緊急地震速報対応行動訓練、防災訓練地震時における避難行動訓練を実施した。

訓練は令和3年度から地震速報への対応行動訓練として実施しているが、前年度の反省を踏まえ、防災の啓発だけでなく、意識づけを重視し、教職員の連携のもと迅速・的確な運営を行うことができた。

また、実施にあたっては危機管理対策本部会議、運営委員会等を経て全学生・教職員に周知するとともに、当日は学生消防団の協力を得て避難誘導及び消火訓練を実施した。今回の学生消防団の取組については、学生消防団を所管する山口市消防本部から高い評価を得た。

本学の地域性や立地条件等を考慮すると自然災害の中でも地震被害対応が最も可能性が高いと考えられる。今後も南海トラフ地震を想定した防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

防災訓練実施回数：1回/年（1回/年）

【改善計画】

南海トラフ地震の発生を想定するとともに、「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

【運営3】学生・生徒募集

12. 学生・生徒募集活動の強化

(1) 全選抜区分の入学後の学修状況の調査とクロス分析による入学者選抜の妥当性の検証をする。

① 入学後の学修状況調査を行い、入試区分及び入試成績との相関を検証するとともに、入試日程等の見直しを行い、入学者数の定員確保を目指す。

【報告内容】

芸術表現学科では、令和7年度入試に向けて、選抜区分ごとの入試の成績と入学後の成績変化との相関について、各学生のGPA推移分析を行い、募集人員における区分ごとの人数枠の妥当性を検証した結果により、各区分の人数枠の見直しを行い、学内会議を経て、エントリー式総合型選抜の合格者枠の拡大等を検討することを組織決定した。

また、受験生が早期の進路決定を希望する傾向が顕著になってきたことから、入試日程等についての見直しの必要性について、学内会議を経て組織決定した。

令和7年度入試においては、エントリー式総合型選抜の受験生が大幅に増えたことにより、入学定員を大きく上回る入学者を確保できていること、引き続き入学後の学修状況調査を行い、入試区分及び入試成績との相関を検証するとともに、入試日程等の見直しを行い、入学者数の定員確保を目指す。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

入学定員に対する入学予定者数（率）：140%（定員の 100%）

【改善計画】

入学後の学修状況調査を行い、入試区分及び入試成績との相関を検証するとともに、入試日程等の見直しを行い、入学者数の定員確保を目指す。

②エントリー式総合型選抜において課す表現技術についてさらに検討し、その結果をオープンキャンパスやWeb サイト等を効果的に活用し積極的に広報していくことで、保育者を目指す学生としての資質を備えた受験生の幅広い確保を目指す。

【報告内容】

エントリー式総合型選抜の実施に伴い、6 月のオープンキャンパスからエントリー式総合型選抜の課題についての説明会を昨年度に続き、実施した。

オープンキャンパスやWeb サイトで、ピアノ実技・弾き歌い以外の絵本読み、ダンス等幅広い課題選択が可能であることをわかりやすく広報した結果、エントリー式総合型選抜（Ⅰ期～Ⅲ期）応募者の半数以上がピアノ実技・弾き歌い以外の課題を選択した。

このことから、課題科目の検討と広報活動により幅広い学生の確保に効果があったと言える。

ただ、結果として、目標とした令和 7 年度入学定員（80 名）の確保には至っていない。昨今の急激な少子化の進展を鑑み、令和 8 年度より入学定員を 65 名としつつ、引き続き入試科目についてもさらに検討し、その結果をオープンキャンパスやWeb サイト等を効果的に活用し積極的に広報していくことで、保育者を目指す学生としての資質を備えた受験生の幅広い確保を目指す。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

入学定員に対する入学予定者数（率）：80%（定員の 100%）

【改善計画】

学校推薦型選抜の入試科目についての改善を図り、受験生を確保する。

(2) 高大連携及び高大接続の促進により、本学教育への信頼度及び入学者の質の向上を図る。

①高校との信頼関係の構築のため、アンケートの実施や聞き取り等を行って、そのニーズや実態把握を行う。

【報告内容】

高大接続の促進のため、高校での出前授業やガイダンスを優先的に実施することにより、本学教育への信頼度を高めることができた。（保育学科 24 回/年、芸術表現学科 32 回/年の実施）

これらの取り組みを通じて、連携の度合いが強くなり、聖光高校、宇部中央高校と防府西高校の 3 校と「高大連携事業に関する協定」の締結をした。

入学前課題については、合格が内定してから入学するまでの期間が半年もあることから、入学者の質向上を図るための適切な内容について検討を重ねてきた。

保育学科は課題の提示とともに12月末と4月当初に実施するセミナーや保護者を交えたオリエンテーションの内容を、芸術表現学科は3月に実施の入学サポートセミナーや、新入生オリエンテーションの内容等を精査し、学内で情報共有を行った。これを受け、入試広報委員会で改善点等を協議した。

また、高校へも校長宛の文書や訪問を通して、合格者が入学後の学習に資する入学前課題に取り組めるように協力を依頼した。

今後、出前講義やガイダンスにおいて、さらに高校からの信頼を得られるよう、アンケートの実施や聞き取り等を行って、そのニーズや実態把握を行う。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
高校訪問（出前授業、進路ガイダンス、進路指導部訪問等）により情報収集し、高大連携及び高校接続の施策に係る検討会議の実施：2件/年、(2件/年)

【改善計画】

高校との信頼関係の構築のため、アンケートの実施や聞き取り等を行って、そのニーズや実態把握を行う。また、近隣の島根県の高等学校においても出前講座やガイダンス等を実施していく。

【財政1】自己収入増と経費抑制

13. 経営判断指標「A」の維持

(1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階の維持を維持する。

①令和6年度予算執行については、個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

また、大学・短大部門における中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識し、令和7年度予算編成を行う。

【報告内容】

学生生徒納付金収入は保育学科入学者数の減少により減収となった。

予算編成時に検証した学生数予測に基づき、収入・支出シミュレーションを行い、物品・施設要望等に基づき、教研費・管理経費・施設設備支出・予備費を編成し、収入と支出バランスを確保した。

短大部門については、学生減に伴う収入減及び施設・設備の減価償却費等により、日本私立学校共済事業団が示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（学校単位）において、事業活動収支ベースで経常収支差額が2年連続でマイナスとなり、目標達成とはならなかった。

今後、令和7年度予算執行については、令和6年度と同様に個々の事業内容を精査し

ながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
認証評価基準項目の適合：未達成（日本私立学校共済事業団が示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（学校単位）でAランクを維持する。）

【改善計画】

令和7年度予算執行について、個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。

また、大学・短大部門における次期中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識し、令和8年度予算編成を行う。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

①「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

【報告内容】

「令和6年度私立大学等経常費補助金」については、特別補助申請件数3件に対して全件採択された。

また、私立大学等経常費補助金に追加配分で加算される「私立大学等改革総合支援事業」の申請に向けては、これまで同様、全教職員が関わりながら設問の背景を確認し点数化し申請をした。

2月に公表された全国の選定ラインは70点であり、本学の獲得点数では採択に至らなかった。獲得点数の増加を図るため、指標の変更内容等を事前に把握し、高得点につなげる取組を行う必要がある。

今後も、「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。

(1) 特別補助申請件数：3件/年（3件以上）

(2) 私立大学等改革総合支援事業獲得点数：43点（令和5年度採択基準値（70点）以上）

【改善計画】

「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

①科研費等の競争的研究費の獲得支援のための研究助成制度を継続し、研究助成経費配分方針のもとに配分を行うとともに、令和6年度内に研究助成制度を検証し制度の見

直しを行う。また、新任教員への研究助成制度の周知を行い、科研費を含む競争的資金獲得を推奨する。

【報告内容】

科学研究費補助金や寄附金等、外部資金の獲得支援のために、これまでどおり研究助成制度を活用し、その配分方針に基づき財源を確保し、学長の査定により配分案を作成して運営委員会へ諮り、申請者への適切な配分を行った。

これと並行して、新任教員へは着任直後の研修会において研究助成制度の周知と獲得の推奨を促したことで、対象者全員が研究助成制度を利用し、研究活動を開始した。対象者のうち1名は科研費への申請を行ったことで本制度の趣旨に則した支援へつながった。

また、間接経費を財源とした第3回の研究助成金の配分においては、令和7年度公募の科研費申請者への配分を行うなど、早い時期からの研究活動のフォローアップに努めた。

令和6年度の科研費申請状況は、4件（研究代表：1件、研究分担：3件）であり、目標値は達成しなかったものの令和5年度（研究分担：2件）と比較すると大幅に上昇した。

申請の結果、分担者：1件が採択された。

今後の外部資金獲得を強化するために、研究推進・研究不正防止委員会において、過去3年間の助成経費配分状況と科研費の獲得実績を可視化し、効果的な配分に向けた協議を行った。制度の見直しのひとつとして、教員へのアンケート調査（回答率92%）を完了したので調査内容を分析・検証し、より成果が期待される制度へ変更した。

【令和6年度目標と年度末達成状況】※令和6年度目標を（ ）で示している。
競争的研究費のうち、科学研究費補助金の申請件数（分担者含む）：4件/年（5件/年）

【改善計画】

科研費等の競争的研究費の獲得支援のための研究助成制度を継続し、研究助成経費配分方針のもとに適切な配分を行う。また、継続して定期的なアンケート調査を通じて研究助成制度を検証し効果的な配分と改善を行う。

【財政2】施設・設備・構内環境の点検と改善

14. 施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

①「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施する。

【報告内容】

令和6年度については、「施設整備・ICT整備ロードマップ」に基づいた下記事業計画

を実施した。

- ・学内照明設備の更新（LED 化）
- ・空調設備の更新（G 棟 2 階）

以上の取り組みに対し、学生生活アンケートの「キャンパス（施設）に満足していますか」という設問では、「満足している、やや満足」と答えた割合が 7 割を超え、一定の評価を受けた。

今後も「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、施設・設備計画を実施する。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

- (1)「施設整備・ICT 整備ロードマップ(令和 3 年度～7 年度)」に基づいた事業の完成率（令和 7 年度末を 100%と設定）：80%（80%）
- (2) 学生生活アンケート中、「キャンパス（施設）に満足していますか」の設問に、「満足している、やや満足」と答えた学生の割合：72.5%（80%※設問が「満足度」に変更される前の「居心地度」での目標値）

【改善計画】

「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、中期計画 5 年間での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施する。

②環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

【報告内容】

令和 3 年度に策定した「環境整備計画・施設管理計画」に基づいた学内施設点検等の定期作業（貯水槽点検・消防設備点検・電気設備点検、草刈）の他、以下の追加作業を実施した。

- ①外構維持（樹木伐採、除草剤散布）
- ②施設修繕（空調、電気錠）

令和 6 年度の緊急修繕については目標値の令和 4 年度と比較して 45%修繕費用を削減することができた。

引き続き、設備の異常や致命的な欠陥が発現する前の予防修繕も含め、引き続き環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を（ ）で示している。

緊急修繕費用の支出節減対策：基準値（令和 4 年度実績）の緊急修繕費用 45%削減（基準値（令和 4 年度実績）以下の緊急修繕費用の維持）

【改善計画】

環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

③「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

イ) 学内照明設備の更新(水銀灯・蛍光灯 LED 化)

C 棟・G 棟・I 棟・M 棟・外構

ロ) 学内什器の更新

・A304 イス(PC(Mac)教室)

・A403 テーブル・イス(被服教室)

【報告内容】

令和 6 年度については【14-1-1】の通り、「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づいた下記事業計画を実施した。

イ) 学内照明設備の更新(LED 化)

ロ) 空調設備の更新 (G 棟 2 階)

なお、短期大学部門における令和 6 年度に計画していた学内什器(教室のテーブル・イス)の更新については、G 棟 2 階の空調設備更新に伴う追加支出に加え、令和 7 年度に大学部門において計画している別教室の改修との什器整合を図る必要があることから、更新を見合わせることにした。

今後も「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、施設設備整備・環境整備を計画する。

【令和 6 年度目標と年度末達成状況】※令和 6 年度目標を () で示している。

「施設整備・ICT 整備ロードマップ(令和 6 年度計画)」に基づいた事業の実施：50%
(100%)

【改善計画】

「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

イ) 学内空調設備の更新

IV. 本学における自己点検・評価への取組み

1. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本的考え方 ―評価の目的と基本方針制定の趣旨について―

学園が設置する各学校は、建学の精神である「至誠」を具現化した使命及び教育理念に基づき人材育成を行っており、令和3年度に策定した中・長期計画である「宇部学園ビジョン2030」を基盤として、「志」をもって将来の社会をけん引する人材を各学校で養成し、持続可能な社会貢献活動を将来像としている。

大学が教育理念を達成し、全学的な内部質保証体制の構築と教学マネジメントによる教育の質保証や大学間の競争的環境の中で切磋琢磨して個性輝く大学になるためには、教職員それぞれが、また大学を構成する各組織が、教育研究活動をはじめとするそれぞれの任務に積極的に取り組むことが求められる。

【自己点検・評価の必要性】

これらの活動は、長期的かつ大学の基本方針に従って遂行することが肝要であることから、必要に応じてその諸活動を点検し、現状と課題を学園一体となって明らかにし、その活動を改善していくことが重要である。

教育・研究をはじめとする大学全般の運営は、様々な観点から日々検証を重ねることが必要であり、まずはその当事者である大学の構成員自らが、その点検評価を行うことがもつとも効率的である。

さらに、大学は、国の補助金や授業料収入をはじめとして、広く社会の各分野からの支援によって支えられていることを考慮すれば、その活動内容（教育、研究、社会貢献活動）を広く公表することで、社会の理解を得ながら持続可能な目標に向かい、価値連鎖を創造することが必要である。このように、自らの現状を正確に把握・検証しながら、学園全体の目標を意識しつつ大学運営に関して自己点検・評価活動を継続する必要がある。

【自己点検・評価活動と認証評価、外部評価】

上記の自己点検・評価活動は、本学が独自に設定する項目による自己点検・評価活動（以下、「本学独自の自己点検評価」という。）、評価を受ける大学とは別の独立した第三者（文部科学大臣が認証した評価機関）によって行われる評価活動（以下、「認証評価」という。）及び大学が学外有識者を選出して主体的に行う自己点検・評価活動（以下、「外部評価」という。）がある。

このうち、「認証評価」は「我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資する」こと、「大学の教育研究活動等の質を保証する」ことを目的としている。

また、「外部評価」については認証評価制度の導入に伴い、法的な義務は廃止されたが、認証評価による幅広い視点での点検・評価を踏まえ、特に、今後の教育に関する内部質保証の確立に向け積極的に取り組むこととする。

【自己点検・評価活動と中期計画】

「自己点検活動」は、学校教育法第 52 条において、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とあるように、目標達成のために、大学がその個性を活かして定めたそれぞれの教育理念に照らして、PDCA サイクルに基づく活動を定めたものである。

このことから、中期計画の達成度評価の目的も、大学の教育・研究活動の改善と、質の向上にある。こうして、独自の「自己点検評価活動」並びに「認証評価」等に伴う自己点検・評価活動は基本的には同一の目的を持つこととなる。

毎年度こうした自己点検・評価活動を繰り返しながら認証評価に活かされることは、大学の現状を踏まえた教育研究活動や社会貢献活動にはなくてはならないシステムであり、その結果として、大学構成員による評価とは違った視点から、諸活動に対する有益な点検、評価の情報がもたらされることが期待される。

【まとめ】

以上より、「大学独自の自己点検・評価」と、「認証評価」等に対応するための自己点検・評価活動の目的は、大学の業務全般の教育研究水準の向上をもたらし、評価結果の公表を通じて、大学に対する社会からの支持を獲得することにある。

本学学則第 2 条に規定する自己点検・評価において、「教育研究水準の維持向上に資するため、教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めているのはこのような意味を持っている。

各教員及び組織体の活動を、大学の教育と研究水準の向上という目的のために、それに応じて定められた評価方法によって点検し、さらにその改善のための課題は何か、また改善のためにどのような努力が払われているかを明らかにすることが求められる。

こうした自己点検・評価作業を実際に行うに当たっての基本方針は「山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本方針」に定めるものとする。

2. 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における自己点検・評価活動に関する基本方針

令和2年10月1日
自己点検・評価委員会決定

本学学則第2条に「本法人は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の理念及び目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定められている自己点検・評価活動を行うため、ここに活動に関する基本方針を制定する。

1 評価の目的

本学が独自に設定する項目による自己点検・評価活動（以下、「本学独自の自己点検評価」という。）、評価を受ける大学とは別の独立した第三者（文部科学大臣が認証した評価機関）によって行われる自己点検・評価活動（以下、「認証評価」という。）及び大学が学外有識者を選出して主体的に行う自己点検・評価活動（以下、「外部評価」という。）の目的は、第一に、その業務全般、特に、教育研究水準の向上をもたらすこと、第二に、その公表を通じて社会からの支持を獲得すること、そしてそれによって本学の理念および目的を達成することにある。

2 評価の種類

本学における自己点検・評価活動は、以下のとおりとする。

- (1) 本学を構成する教員及び諸組織並びに大学全体を対象とする。
- (2) 教育、研究、管理運営、社会貢献・連携等の諸活動全般に対して行う。
- (3) 「本学独自の自己点検評価」、「認証評価」及び「外部評価」に対応するための活動とする。

3 評価体制

2に掲げた自己点検評価活動は、学長の指揮の下、自己点検・評価委員会が実施する。

4 評価資料

2に掲げた自己点検評価活動を効率的に行うために、各教員及び各組織は教育活動、研究活動をはじめとする諸活動を恒常的に記録・収集・自己点検し、蓄積する。

5 評価結果の活用

評価結果は、教員個人にあつては、その後の諸活動の質の更なる向上のための資料とする。

学内各委員会、学部長、各学科長あるいは学生部及び総務部にあつては、大学の活性化あるいは大学業務全般の改善、教育、研究水準の向上のための諸施策の立案、それを実行するための資料とする。

6 評価結果の公表

評価の結果は、その性質上開示に適さないものを除き、刊行物への掲載やインターネットの利用等、広く周知が可能な方法によって公表する。

以 上

3. 山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価の実施要領

令和4年4月26日
令和7年5月2日改訂
教育課程委員会

1. 経緯と本要領の趣旨

本学は、教育者・保育者の養成を主たる目的としており、教職課程の運営に当たっては、ディプロマ・ポリシーに照らし、その教育方法・内容・学修成果等の状況等を十分に検証し、継続的に教職課程の改善や教育の質の向上に努める必要がある。

このような中、令和3年5月、改正教育職員免許法施行規則が公布され、同施行規則第22条の8に「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定されて、令和4年4月1日から教職課程の自己点検・評価が義務化されることとなった。

このため、本学では、令和3年度第1回自己点検評価委員会において、本学教職課程の自己点検・評価は、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価に組み込む形で実施し、一体的に行うこと、その実施に関する具体的な内容は教育課程委員会においてまとめること、その評価結果は継続的に教職課程の質保証の改善に生かすこと、について審議され、承認された。

本実施要領は、これらのことを踏まえ、教職課程の自己点検・評価を適切かつ効果的に実施するため、その基本的な枠組みを定めるものである。

2. 実施体制

教職課程の自己点検・評価の、評価の観点の策定及びその見直し、その観点に基づく実施の点

検・評価は、教育課程委員会がその任を担い、自己点検・評価委員会と連携しながら行う。

3. 手順・方法

(1) 教職課程の評価の観点は、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価の基準項目ごとに

策定する。ただし、大学全体の評価の観点と重なるものは省略する。

(2) (1)の観点による自己点検・評価は、大学全体の自己点検・評価の項目に取り込みながら行う。

(3) (2)を行う際は、法令等により求められている事項の順守状況、評価できる点及び課題点、課

題の解決に向けた対応等について検討する。

(4) 学修者目線で行うとともに、学外関係者など第三者の視点も可能な限り組み入れる。

4. 評価の実施時期

毎年度、大学全体の自己点検・評価の時期に合わせて、教育課程委員会に所属する大学教育学部・短期大学保育学科の各所属委員並びに事務局所属委員が中心となり、教職協働

で行う。

5. 評価結果の取扱い

- (1) 評価結果は、教育課程委員会の審議を経て、学長が決定し、自己点検・評価委員会に報告する。
- (2) 評価結果は、その性質上開示に適さないものを除き、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価の報告により、本学公式ウェブサイト等において公表するとともに、この結果を契機として、学内外からフィードバックを受けるものとする。
- (3) 教育課程委員会は、公表された評価結果や学内外の意見を踏まえ、教職課程の改善を図る。

6. 本要領の事務

この要領に関わる事務は、学生部教務課において処理する。

令和6年度
自己点検・評価報告書

エビデンスデータ集

令和7年5月
山口芸術短期大学

目次

【資料 1】学則（目的）	1
【資料 2】学校法人・短期大学の組織図（令和 6 年 4 月 1 日現在）	2
【表 1】学校法人の沿革	3
【表 2】短期大学の沿革	3
【表 3-1】学生数（令和 6 年 5 月 1 日現在）	4
【表 3-2】学生数（令和 7 年 5 月 1 日現在）	4
【表 4-1】教員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）	4
【表 4-2】教員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）	4
【表 5-1】職員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）	4
【表 5-2】職員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）	4
【表 6-1】学校法人の概要（令和 6 年 5 月 1 日現在）	5
【表 6-2】学校法人の概要（令和 7 年 5 月 1 日現在）	5
【表 7】山口県及び山口市の人口推移	5
【表 8】学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合	5
【表 9】教育情報の公表について	6
【表 10】学校法人の財務情報の公開について	7
【表 11】令和 6 年度 自己点検・評価委員会	7
【表 12】自己点検・評価報告書完成までの活動記録（令和 6 年度）	8
【表 13】教員免許状更新講習履修認定状況	8
【表 14】公開講座実施状況	8
【表 15】公開イベント実施状況	9
【表 16】地方公共団体、企業、教育機関等との協定締結状況	9
【表 17】大学間交流・学術的協力	10
【表 18】山口芸術短期大学 学修成果（4 つの力）	10
【表 19】保育学科 学修成果（8 つの力）	10
【表 20】芸術表現学科 学修成果（8 つの力）	10
【表 21】専攻科 学修成果（8 つの力）	11
【表 22】自己評価の基準	11
【表 23】令和 6 年度学修ベンチマークルーブリック（評価基準表）	12
【表 24】入学前課題	14
【表 25】公的奨学金貸与・給付状況	14
【表 26】本学独自の奨学金貸与・給付状況	15
【表 27】保健室利用状況	15
【表 28】相談室利用状況	15
【表 29】進路決定状況 保育学科（令和 2 年度～令和 6 年度）	16
【表 30】進路決定状況 芸術表現学科（専攻科除く）（令和 2 年度～令和 6 年度） ..	16
【表 31】教員組織	16
【表 32】研究費の助成 評価の観点	17
【表 33】研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止についての管理・運営体	

制	17
【表 34】 校地面積	17
【表 35】 校舎面積	18
【表 36】 バリアフリー化	18
【表 37】 蔵書数等	19
【表 38】 入館者数等	19
【表 39】 Wi-Fi 利用可能エリア	19
【表 40】 理事会開催状況	20
【表 41】 評議員会開催状況	20

【資料 1】学則（目的）

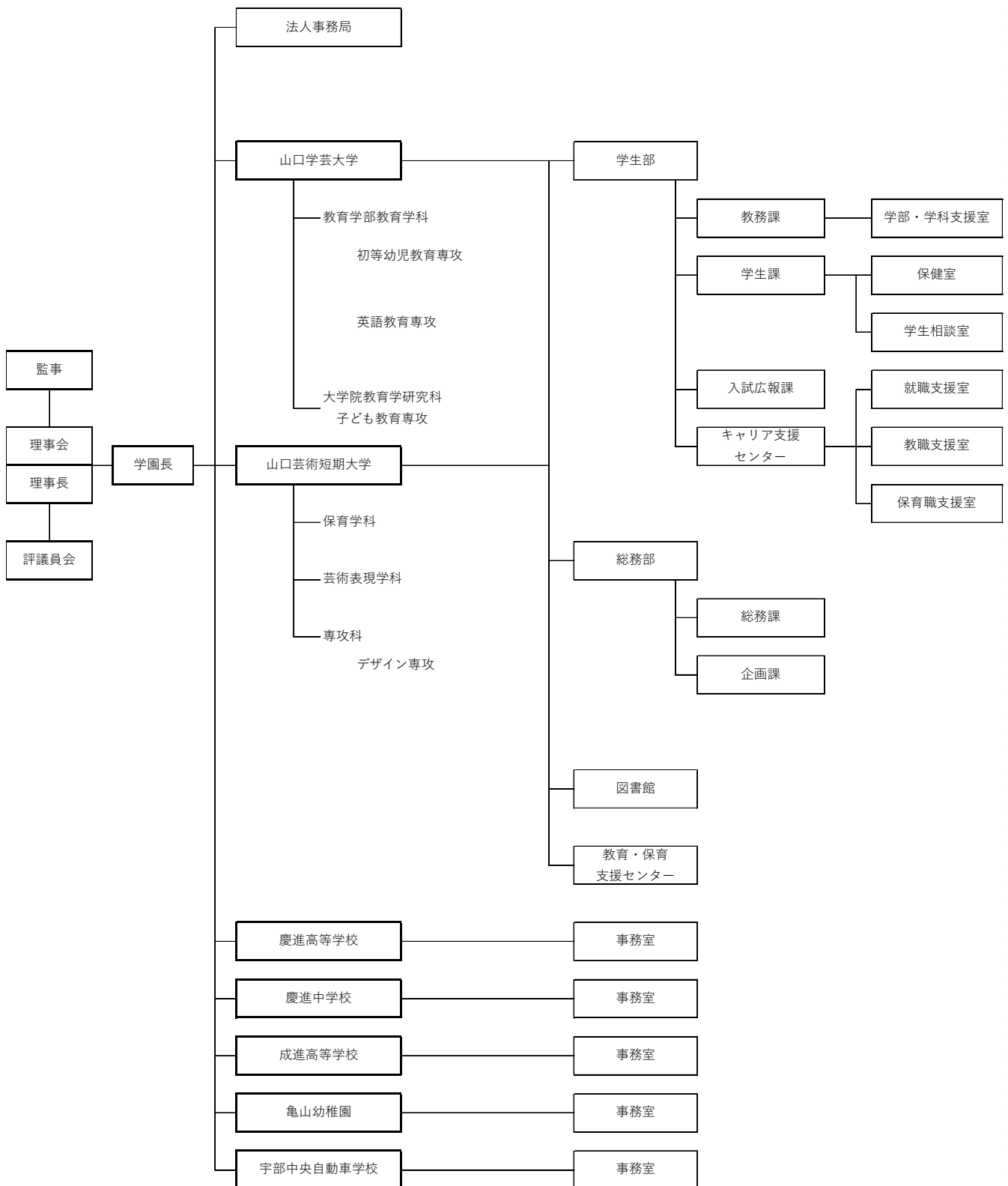
（目的）

第 1 条 山口芸術短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、本学の建学理念「至誠」の精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力の育成、並びに芸術文化の修得により、人間味豊かな格調の高い人格の育成を図るとともに、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（目的）

第 54 条 専攻科は、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。

【資料 2】学校法人・短期大学の組織図（令和 6 年 4 月 1 日現在）



【表 1】 学校法人の沿革

昭和20(1945)年3月	財団法人宇部女子商業学校を設立し、宇部女子商業学校を運営
昭和23(1948)年3月	学制改革により宇部女子商業学校を宇部学園女子高等学校と改称、宇部学園女子中学校を併置
昭和26(1951)年4月	寄附行為により財団法人宇部女子商業学校から学校法人宇部学園に改組
昭和40(1965)年4月	宇部女子高等学校並びに宇部女子中学校と改称
昭和41(1966)年4月	宇部女子高等学校美祢分校開校、宇部中央自動車学校開校
昭和43(1968)年4月	山口芸術短期大学開学
昭和51(1976)年4月	宇部女子高等学校美祢分校廃止し美祢中央高等学校開校
平成元(1989)年3月	亀山幼稚園の設置者を学校法人宇部学園へ変更認可
平成14(2002)年4月	宇部女子高等学校を慶進高等学校と改称
平成16(2004)年4月	慶進中学校を中高一貫校として併設
平成19(2007)年4月	山口学芸大学開学 美祢中央高等学校を成進高等学校と改称
平成23(2011)年4月	山口学芸大学大学院設置
令和4(2022)年12月	一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアム設立（山口大学・山口県立大学・宇部学園（山口学芸大学））
令和5(2023)年3月	一般社団法人やまぐち共創大学コンソーシアムが大学等連携推進法人に認定（山口大学・山口県立大学・宇部学園（山口学芸大学））

【表 2】 短期大学の沿革

昭和42(1967)年8月	短期大学設立事務局の設置
昭和43(1968)年2月	山口芸術短期大学設置認可
昭和43(1968)年4月	山口芸術短期大学開学 音楽科、生活芸術科
昭和49(1974)年1月	幼児教育科設置認可
昭和49(1974)年4月	幼児教育科開設
昭和53(1978)年4月	専攻科音楽専攻開設
昭和63(1988)年4月	専攻科生活芸術専攻開設
平成11(1999)年4月	幼児教育科を保育学科、音楽科を音楽学科、生活芸術科を芸術文化学科と科名変更
平成14(2002)年4月	保育学科に幼児教育コース・介護福祉コースを開設
平成15(2003)年4月	専攻科幼児教育専攻開設
平成18(2006)年4月	芸術文化学科をデザインアート学科に名称変更
平成22(2010)年4月	音楽学科とデザインアート学科を統合し、芸術表現学科を創設
平成23(2011)年4月	教育・保育支援センター開設
平成30(2018)年4月	芸術表現学科コース制を廃止し、フィールド制を導入
令和2(2020)年2月	一般財団法人短期大学基準協会による認証評価において適格と認定
令和4(2022)年3月	保育学科介護福祉コースを廃止
令和5(2023)年4月	専攻科芸術表現専攻を専攻科デザイン専攻に改称

【表 3-1】学生数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学科	入学定員	収容定員	学生数		
			1年	2年	計
保育学科	80人	180人	66人	74人	140人
芸術表現学科	40人	80人	41人	38人	79人
専攻科	10人	10人	2人	0人	2人

【表 3-2】学生数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学科	入学定員	収容定員	学生数		
			1年	2年	計
保育学科	80人	160人	64人	65人	129人
芸術表現学科	40人	80人	56人	40人	96人
専攻科	10人	10人	3人	0人	3人

【表 4-1】教員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部 学科	教授	准教授	講師	助教	計
保育学科	6人	3人	2人	0人	11人
芸術表現学科	4人	1人	1人	0人	6人

【表 4-2】教員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部 学科	教授	准教授	講師	助教	計
保育学科	6人	3人	2人	0人	11人
芸術表現学科	2人	2人	2人	0人	6人

【表 5-1】職員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

専任	非常勤	計
8人	11人	19人

【表 5-2】職員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

専任	非常勤	計
9人	7人	16人

【表 6-1】学校法人の概要（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学校法人が設置する教育機関のうち、大学、短期大学及び附属幼稚園の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

教育機関名	所 在 地	入学定員	収容定員	在籍者数
山口学芸大学	山口市小郡みらい町一丁目7番1号	70	300	293
山口学芸大学大学院	山口市小郡みらい町一丁目7番1号	5	10	0
山口芸術短期大学	山口市小郡みらい町一丁目7番1号	120	260	219
山口芸術短期大学専攻科	山口市小郡みらい町一丁目7番1号	10	10	2
亀山幼稚園	山口市道場門前2丁目9番14号	20	80	84

【表 6-2】学校法人の概要（令和 7 年 5 月 1 日現在）

教育機関名	所 在 地	入学定員	収容定員	在籍者数
山口学芸大学	山口市小郡みらい町一丁目7番1号	70	300	313
山口学芸大学大学院	山口市小郡みらい町一丁目7番1号	5	10	0
山口芸術短期大学	山口市小郡みらい町一丁目7番1号	120	240	225
山口芸術短期大学専攻科	山口市小郡みらい町一丁目7番1号	10	10	3
亀山幼稚園	山口市道場門前2丁目9番14号	20	80	80

【表 7】山口県及び山口市の人口推移

区 分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
山口県	1,345,017人 (599,846)	1,332,364人 (597,818)	1,315,949人 (595,180)	1,301,480人 (595,653)	1,284,626人 (597,815)
山口市	193,683人 (87,008)	192,907人 (86,969)	191,743人 (87,273)	190,981人 (87,988)	189,395人 (88,953)

※山口県ウェブサイト（人口移動統計調査）から引用。上段は、各年 4 月 1 日現在の人口数、下段（ ）書きは世帯数を示す。

【表 8】学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
山口県	127	94.9	114	97.4	104	92	105	98.1	120	97.6
島根県	2	1.5	1	0.9	4	3.5	2	1.9	1	0.8
岡山県										
広島県	1	0.7								
愛媛県	1	0.7							1	0.8

福岡県										
長崎県					1	0.9				
熊本県										
大分県										
鹿児島県	1	0.7								
その他	2	1.5	2	1.7	4	3.5			1	0.8
合 計	134	100	117	100	113	100	107	100	123	100

【表 9】 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ウェブサイト「建学の精神・教育理念・教育目的」 https://www.yamaguchi-ica.ac.jp/info/split/
2	卒業認定・学位授与の方針	本学ウェブサイト「教育方針（3つのポリシー）」 https://www.yamaguchi-ica.ac.jp/info/policy/
3	教育課程編成・実施の方針	本学ウェブサイト「教育方針（3つのポリシー）」 https://www.yamaguchi-ica.ac.jp/info/policy/
4	入学者受入れの方針	本学ウェブサイト「教育方針（3つのポリシー）」 https://www.yamaguchi-ica.ac.jp/info/policy/
5	教育研究上の基本組織に関すること	本学ウェブサイト「情報公開」 https://www.yamaguchi-jca.ac.jp/info/disclosure/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ウェブサイト「情報公開」 https://www.yamaguchi-jca.ac.jp/info/disclosure/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ウェブサイト「情報公開」 https://www.yamaguchi-ica.ac.jp/info/disclosure/
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ウェブサイト「情報公開」 https://www.yamaguchi-ica.ac.jp/info/disclosure/
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ウェブサイト「情報公開」 https://www.yamaguchi-ica.ac.jp/info/disclosure/
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ウェブサイト「情報公開」 https://www.yamaguchi-ica.ac.jp/info/disclosure/
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ウェブサイト「入学案内」 https://www.yamaguchi-ica.ac.jp/admission/expenses/
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ウェブサイト「情報公開」 https://www.yamaguchi-jca.ac.jp/info/disclosure/

【表 10】学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ウェブサイト「情報公開」 https://www.yamaguchi-jca.ac.jp/about/disclosure/

【表 11】令和 6 年度 自己点検・評価委員会

委員長	学長	岡村 康夫
副委員長	学生部長	成富 敬
	企画課長	藪 達己
L0	教授	松村 納央子
ALO	准教授	山本 朗登
委員	教授	松田信夫
	教授	坂本 久美子
	教授	藤村 慎一郎
	准教授	小野 隆洋
	教授	山田 哲也
	教授	森下 嘉昭
	総務部長	須山 清馬
	学生部次長	田村 知津子
	総務課長	船木 一顕
	教務課長	河合 良房
	学生課長	原井 進
	入試広報課長	開地 元典
	キャリア支援センター長	南野 郁夫
	図書館長	川野 哲也
	学生部参事	河本 博史

【表 12】自己点検・評価報告書完成までの活動記録（令和 6 年度）

年月日	会議体名称	主な議題
令和6年4月15日	第1回自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書について
令和6年5月2日	第2回自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書について
令和6年5月28日	第3回自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告案について 認証評価専門部会設置について
令和6年6月14日	第4回自己点検・評価委員会	全学FD研修（教学マネジメント）案について
令和6年9月27日	第5回自己点検・評価委員会	令和6年度実績報告、令和7年度年度計画について 教育の質に関する調査、改革総合支援事業について 質保証に向けた体制整備と自己点検・評価活動の進め方について
令和6年12月3日	第6回自己点検・評価委員会	アセスメントプラン（案）及び申合せ（案）について
令和7年1月24日	第7回自己点検・評価委員会	山口芸術短期大学認証評価部会の設置について 令和6年度実績報告、令和7年度年度計画について
令和7年2月12日	第8回自己点検・評価委員会	令和6年度実績報告、令和7年度年度計画について
令和7年3月28日	第9回自己点検・評価委員会	山口芸術短期大学認証評価専門部会の設置と受審準備について IR部会報告について

【表 13】教員免許状更新講習履修認定状況

令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催しない	開催しない	開催しない

【表 14】公開講座実施状況

No.	講座名	実施日程等	主な対象	参加者数
1	夏期講座	8月20日	教育者、保育者	50人
2	漱石文学の哲学的基礎	毎月1回	一般	延べ30人

【表 15】公開イベント実施状況

No.	イベント名	実施日程等	主な対象	参加者数
1	保育学科「遊びの広場」	12/14	未就学の幼児、保護者	一般親子 57人
2	保育学科「こどもパーク」	9/15	未就学の幼児、保護者	一般親子 1000人以上
3	保育学科「子ども総合研究発表会」	12/14、15	未就学の幼児、保護者	一般親子137人 (初日 57人) (2日目 80人)
4	芸術表現学科 「メディアアート演習」授業成果発表	7/29～8/8	学生、教職員	約100人
5	芸術表現学科 welcomeコンサート（合唱，吹奏楽，他）	6/9，7/15，8/4 9/8，3/31	学生、教職員、高校生、一般(保護者)	外部延べ363人 学内延べ約100人
6	芸術表現学科 クリスマスコンサート	12/19	学生、教職員、一般	約100人
7	芸術表現学科 令和6年度卒業修了制作学内展示	12/11～1/28	学生、教職員、一般	約100人
8	山口3大学合同卒業展	1/31～2/2	学生、教職員、一般	1,011人

【表 16】地方公共団体、企業、教育機関等との協定締結状況

協 定 先	締結年月日
山口大学	平成25年9月18日
株式会社ナカハラプリンテックス	平成29年9月25日
山口市	平成29年9月27日
山口学芸大学	平成29年12月21日
西日本電信電話株式会社山口支店	令和元年12月24日
中村女子高等学校	令和5年8月23日
野田学園高等学校	令和5年11月29日
聖光高等学校	令和7年3月10日
宇部中央高校	令和7年3月12日
防府西高等学校	令和7年3月17日

【表 17】大学間交流・学術的協力

協 定 先	締結年月日
開南大学（台湾）	令和元年9月16日
大葉大学（台湾）	令和2年8月25日

【表 18】山口芸術短期大学 学修成果（4つの力）

①態度・志向性	社会で生きていくための基本的な態度を身につけ、地域社会に貢献する意欲をもっている。
②汎用的能力	社会生活に必要な能力を身につけ、状況に応じて活用できる。
③専門的知識・技能	専攻する専門分野における基礎的な知識・技能を修得している。
④総合的な学習経験と創造的思考力	修得した知識・技能等を総合的に活用し、直面する課題にそれらを適用して解決することができる。

【表 19】保育学科 学修成果（8つの力）

①主体的に学び続ける意欲	学び続ける意欲をもって主体的に考え行動し、周囲に感謝の気持ちを持ち、他者と協調して生活することができる。
②協調的な生活態度	
③教養	豊かな教養と感性・表現力を身につけ、高い倫理観や広い見識をもって、物事に取り組むことができる。
④豊かな感性と表現力	
⑤保育の計画力	保育現場での実践に生かすことができる専門的知識や技能を身につけている。
⑥保育の指導力	
⑦専門的なコミュニケーション能力	子どもと深くかかわり、保護者・地域・関係機関等と連携しながら、保育実践上の課題を創造的に解決することができる。
⑧課題解決能力	

【表 20】芸術表現学科 学修成果（8つの力）

勤労観	働く意義を理解し、主体性をもって物事に取り組むことができる。
主体性	
教養	社会人にふさわしい教養やコミュニケーション能力を身につけている。
コミュニケーション能力	
専門分野の知識・技能	デザイン・ビジネス・音楽分野の知識・技能を身につけ、新しい価値を創造できる。
創造力	
課題解決力	課題を発見して解決する力や、広い視野で変化に適応する力を身につけている。
変化への適応力	

【表 21】専攻科 学修成果（8 つの力）

勤労観	働く意義を理解し、リーダーシップをもって物事に取り組むことができる。
リーダーシップ	
教養	社会人にふさわしい教養やコミュニケーション能力を身につけている。
コミュニケーション能力	
専門分野の知識・技能	デザイン・ビジネス・音楽分野の知識・技能を身につけ、新しい価値を創造できる。
創造力	
課題解決力	課題を発見して解決する力や、広い視野で変化に適応する力を身につけている。
変化への適応力	

【表 22】自己評価の基準

レベル1	入学時又は在学中に達成されるべき基礎的内容
レベル2	内部質保証の基準。卒業時には、全員が到達していることが求められる。
レベル3	2年間の学びの中での達成目標となるレベル
レベル4	卒業時あるいは就職後に達成すべき内容

【表 23】令和 6 年度学修ベンチマークルーブリック（評価基準表）

保育学科 学修ベンチマークルーブリック（評価基準表） 2024年度生版：2024.4.11入学期実施				
学修成果			番号	氏名：
山口芸術短期大学	保育学科	レベル1	レベル2	レベル3
態度・志向性	学び続ける主体的に考え行動し、周囲に感謝の気持ちをもち、他者と協調して生活することができる。	主体的に学び続ける意欲	提示された学習内容に対して、意欲的に学ぶことができる。 成長の必要性を理解し、目標達成のために学習すべき内容を見出すことができる。 自ら見出した学習内容を丁寧に深く、掘り下げることができる。	提示された学習内容に対して、意欲的に学ぶことができる。 成長の必要性を理解し、目標達成のために学習すべき内容を見出すことができる。 自ら見出した学習内容を丁寧に深く、掘り下げることができる。
		協調的な生活態度	周囲の人と協力し、助け合い、譲り合うことの大切さを理解している。 周囲に感謝し、他者と協力し、助け合い、譲り合う生活しようと思めている。 周囲との協力の仕方を、よい成長をおげるために、周囲とのかかわりの中で、様々な役割を自ら考え、状況に応じて力を発揮できる。	周囲の人と協力し、助け合い、譲り合うことの大切さを理解している。 周囲に感謝し、他者と協力し、助け合い、譲り合う生活しようと思めている。 周囲との協力の仕方を、よい成長をおげるために、周囲とのかかわりの中で、様々な役割を自ら考え、状況に応じて力を発揮できる。
汎用的能力	豊かな教養と感性・表現力を身につけ、高い倫理観や広い見識をもって物事に取り組むことができる。	教養	豊かな教養（ICT機器を使う能力を含む）を身につける意欲がある。 ニュースや新聞などから世の中の動きを知ろうとし、ICT機器を日常生活に活用している。 様々な視点や価値観、社会的ルールを身につけようと思っている。	豊かな教養（ICT機器を使う能力を含む）を身につける意欲がある。 ニュースや新聞などから世の中の動きを知ろうとし、ICT機器を日常生活に活用している。 様々な視点や価値観、社会的ルールを身につけようと思っている。
		豊かな感性と表現力	周囲に心を向け、五感を通じて素直に受け止めることができる。 自分の感じたことを素直に表現し、よとすることができ る。 他者とのかかわりの中で、様々な感じ方を知ることが できる。 自分の思いを頼んだり、周囲と意思を共有することが できる。	周囲に心を向け、五感を通じて素直に受け止めるこ とができる。 自分の感じたことを素直に表現し、よとすることができ る。 他者とのかかわりの中で、様々な感じ方を知ることが できる。 自分の思いを頼んだり、周囲と意思を共有することが できる。
専門的知識・技能	専攻する専門分野における基礎的な知識・技能を修得している。	保育の計画力	保育の計画に関する専門的知識・技能に関心を持っている。 保育の計画や子育て支援の重要性を理解している。 ICT機器を用いて保育に必要な計画を作成し、客観的に自己評価をすることができる。	保育の計画に関する専門的知識・技能に関心を持って いる。 保育の計画や子育て支援の重要性を理解している。 ICT機器を用いて保育に必要な計画を作成し、客観的 に自己評価をすることができる。
		保育の指導力	保育の指導に関する専門的知識・技能に関心を持ち、身につけようとしている。 保育に必要な知識・技能（ICTを含む）を身につけ、活 用を試みている。 保育経験体験ととれで考察を積み、身につけた知 識・技能を生かすことができる。	保育の指導に関する専門的知識・技能に関心を持ち、 身につけようとしている。 保育に必要な知識・技能（ICTを含む）を身につけ、活 用を試みている。 保育経験体験ととれで考察を積み、身につけた知 識・技能を生かすことができる。
総合的な学習経験と創造的 思考力	修得した知識・技能等を総合的に活用し、直面する課題にそれらを適用して解決することができる。	専門的なコミュニケーション能力	社会の一員として、周囲とコミュニケーションをとる必 要性を理解している。 円滑な人間関係を作るため、笑顔や言葉、文章を用い ての意思疎通に努めている。	社会の一員として、周囲とコミュニケーションをとる必 要性を理解している。 円滑な人間関係を作るため、笑顔や言葉、文章を用い ての意思疎通に努めている。
		課題解決能力	問題解決の重要性を理解し、問題に向き合う意志を 持つ。 自ら取り組むべき課題を探し、解決のために自ら行 動することができる。 問題の現状と原因を把握し、必要な情報を収集、分析 し解決に臨むことができる。	問題解決の重要性を理解し、問題に向き合う意志を 持つ。 自ら取り組むべき課題を探し、解決のために自ら行 動することができる。 問題の現状と原因を把握し、必要な情報を収集、分析 し解決に臨むことができる。

※8つの項目において、自分がそれぞれのレベルに達しているか、○を記入してください。

今の自分を振り返り、自分ができていると思うレベルに○を記入してください。(8項目)

山口芸術短期大学	芸術表現学科・専攻科	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
態度・志向性 社会で生きていくための基本的な態度を身に付け、地域社会に貢献する意欲をもっている。	働く意義を理解し、主体性(リーダーシップ)をもって物事に取り組むことができる。	働く意義を学び、社会人・職業人に必要な基礎的知識・技能を身に付ける意欲がある。	働く意義、職業観について理解し、それを活かした将来設計をすることにも、目標実現をめざして計画的に行動することができる。	自分の適性や強みを理解し、それを活かした将来設計をすることにも、目標実現をめざして計画的に行動することができる。	勤労観、職業観に加えて、社会で果たすべき役割を理解し、職業と社会貢献に向けて意欲的に行動することができる。
		長期・短期の自己目標(ビジョン)を設定し、目標達成に向けて時間管理や自己管理ができる。	大学生生活の様々な場面に於いて、積極的に発言し適切な提案ができ、率先して行動できる。	多様な意見を尊重し、共感的な理解ができ、課題解決に向けて周囲の人を巻き込んで行動できる。	的確な判断力と行動力を発揮し、チームを率えて、課題に優先順位をつけて解決できる。
汎用的能力 社会生活に必要な能力を身に付け、状況に応じて活用できる。	社会人にふさわしい教養やコミュニケーション能力を身に付けている。	社会人にふさわしい教養を身に付けるため、意欲的に学習することができる。	教養を身に付ける学修過程を通して、自らの人格を形成し、社会人としての自覚をもつことができる。	教養を身に付けることで、多様な文化や価値を受け入れ、物事を適切に判断することができる。	身につけた教養を生かして人間力を高め、多様性を認めながら課題を適切に解決することができる。
		コミュニケーション能力	場面に応じた態度や適切な言葉遣いで、自分の考えや意思を表現することができる。	様々な場面や状況において、他者の意見を聞き、共感して自分の考えや意思を明確に伝えることができる。	自分の意見を積極的に述べるだけでなく、他者の意見を傾聴し、その意見を取り入れて議論をまとめることができる。
専門的知識・技能 専攻する専門分野における基礎的な知識・技能を修得している。	デザイン・ビジネス・音楽分野の知識・技能を身に付け、新しい価値を創造できる。	専門分野の基礎的な知識・技能に関心をもち、学ぶ意欲がある。	専門分野の基礎的な知識・技能を理解し、授業等で実践できる。	専門分野の基礎的な知識・技能を修得し、課外活動等でも応用できる。	専門分野の幅広い知識・技能を修得し、学び続ける姿勢を持つことができる。
		創造力	課題を分析し、理解した内容を専門分野の観点でイメー징することができる。	課題を分析し、理解した内容を専門分野の観点でイメー징することができる。	課題解決につながるアイディアを生み出し、オリジナルな作品の創造へと繋げることができる。
総合的な学習体験と創造的 思考力 修得した知識・技能等を総合的に活用し、直面する課題にそれらを適用して解決することができる。	課題を発見して解決する力や、広い視野で変化に対応する力を身に付けている。	自己の課題を発見し、解決意欲がある。	現状を分析し、目標との差を把握すること、課題を発見することができる。	地域が抱える本質的な課題を発見し、デザイン思考に基づいて課題に対する解決策を提案できる。	他者と協働して、地域の課題を発見し、ニーズに合った解決ができる。
		変化への適応力	状況の変化に際して、収束し取捨選択し、必要に応じて柔軟に切り替えることができる。	状況の変化を正確に把握し、思考力・判断力を働かせて適切に対応することができる。	状況の変化を予測し、冷静で的確な判断のもとに、柔軟かつ主体的に対応することができる。

【表 24】入学前課題

保育学科	〔名称〕 入学前セミナー 〔時期〕 総合型選抜1期・2期、学校推薦型選抜 合格者：1月18日（土） 一般・共通テスト併用選抜 合格者：3月27日（木） 〔内容〕 大学・学科概要説明、保育講座（心構え・準備物含む）、保育音楽講座（ピアノ課題含む）	・国語（漢字・四字熟語等）課題 ・絵本課題 ・保育音楽課題（レッスン）
	〔名称〕 入学サポートセミナー 〔時期〕 3月6日（木） 〔内容〕 実技指導、課題報告、情報機器に係る指導、個別面談	・音楽鑑賞レポート課題 ・鉛筆デッサン課題 ・SDGsに関する課題 ・自己紹介シート作成課題
芸術表現学科	〔名称〕 新入生オリエンテーション 〔時期〕 3月27日（木） 〔内容〕 教育課程、履修指導、教科書・画材に係る指導、個別面談	

【表 25】公的奨学金貸与・給付状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
日本学生支援機構	79人	81人	97人	84人	84人
山口県ひとづくり財団	14人	10人	9人	1人	0人
介護福祉士修学資金	7人	6人			
保育士修学資金	36人	36人	31人	32人	32人
その他の奨学金	0人	2人	5人	6人	6人
合 計	136人	135人	142人	123人	122人

【表 26】 本学独自の奨学金貸与・給付状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育学科指定校奨学金	21人	33人	44人	43人	37人
介護福祉コース特別奨学金	7人	6人			
介護福祉コース指定校奨学金	4人	0人			
芸術表現学科特別奨学金	1人	1人	1人	0人	
遠隔地特別奨学金	37人	31人	30人	32人	31人
予約制特別奨学金	1人	1人	1人	0人	1人
専攻科進学特別奨学金	0人	1人	2人	2人	8人
学修用端末購入推進奨学金 (BYOD奨学金)				100人	80人
合 計	71人	73人	78人	177人	157人

保育学科指定校奨学金については令和4年度より名称変更。

【表 27】 保健室利用状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利 用 者 総 計	171人	213人	435人	465人	673人
内 科 的	45人	31人	56人	129人	151人
外 科 的	18人	21人	33人	38人	47人
メ ン タ ル	16人	15人	20人	81人	79人
そ の 他	92人	145人	326人	217人	396人
休 養	0人	1人	0人	95人	76人

※令和5年度から短時間の休養による利用者を含む。

【表 28】 相談室利用状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
20人	14人	0人	24人	65人

※令和5年度から外部の専門家（臨床心理士）により学生相談を実施。

【表 29】進路決定状況 保育学科（令和2年度～令和6年度）

区分	卒業生	就職希望者数	就職決定者数	就職率	進学	未定その他
令和2年度	84人	81人	81人	100%	3人	0人
令和3年度	90人	87人	86人	99%	2人	2人
令和4年度	97人	96人	96人	100%	0人	1人
令和5年度	70人	69人	69人	100%	0人	1人
令和6年度	72人	70人	70人	100%	0人	2人

【表 30】進路決定状況 芸術表現学科（専攻科除く）（令和2年度～令和6年度）

区分	卒業生	就職希望者数	就職決定者数	就職率	進学	未定その他
令和2年度	36人	27人	23人	85%	2人	11人
令和3年度	31人	21人	20人	95%	2人	9人
令和4年度	34人	24人	23人	96%	3人	8人
令和5年度	46人	36人	36人	100%	2人	8人
令和6年度	38人	31人	31人	100%	5人	2人

【表 31】教員組織

学科等名	専任教員数				大学設置基準		
	教授	准教授	講師	合計	学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数〔イ〕	短期大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数〔ロ〕	〔イ〕、〔ロ〕に必要な教授数
保育学科	6	3	2	11	8		3
芸術表現学科	4	1	1	6	4		2
（小計）	10	4	3	17	12		5
〔ロ〕						3	1
（合計）	10	4	3	17	15		6

【表 32】研究費の助成 評価の観点

評価項目		着 目 点
1	研究の進捗・実績	・当初の予定通り進んでいるか
		・期待される研究成果をあげているか
2	成果の公表	・研究内容・研究成果の積極的な公表・普及に努めているか
		・学会発表、学会誌や紀要へ論文を投稿しているか
3	学生への波及効果	・学生への教育効果が期待されているか
		・学生の意欲向上に役立つものか
4	地域への波及効果	・地域への貢献となるものか
		・大学の認知度向上に貢献したか

【表 33】研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止についての管理・運営体制

・ 山口学芸大学・山口芸術短期大学における研究に係る取扱いに関する規程
・ 山口学芸大学・山口芸術短期大学における公的研究費取扱規則
・ 山口学芸大学・山口芸術短期大学における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止等に関する規程
・ 山口学芸大学・山口芸術短期大学における公的研究費事務取扱規程
・ 山口学芸大学・山口芸術短期大学における共同研究取扱規程
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における受託研究取扱規程
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における外部資金受入れに係る間接経費の取扱いに関する規程
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における化学物質管理規程
・ 山口芸術短期大学寄附金取扱規程
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学科学研究費等における間接経費の運用申し合わせ
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における研究インテグリティの確保に関する規程
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学安全保障貿易管理規程
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における研究者行動規範
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における公的研究費の使用に関する行動規範
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における人を対象とする研究倫理規準
・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程

【表 34】校地面積

校舎・体育施設敷地	屋外運動場敷地	合 計
24,257㎡	3,619㎡	27,876㎡

【表 35】校舎面積

		専 用	共 用	共有する他の 学校等の専用	合 計
校舎名（体育施設除く）		短大	大学院・大学	大学専用	
RC造	A棟1期	623.2㎡	1,972.2㎡	419.9㎡	3,015.3㎡
RC造	A棟2期	256.5㎡	2,739.3㎡	150.3㎡	3,146.1㎡
RC造	B棟	400.4㎡	1,967.6㎡		2,368.0㎡
RC造	L棟1期			378.1㎡	378.1㎡
RC造	L棟2期			307.0㎡	307.0㎡
S造	渡り廊下		36.1㎡		36.1㎡
S造	陶芸窯			85.5㎡	85.5㎡
RC造	C棟		1,718.1㎡	52.5㎡	1,770.6㎡
RC造	M棟	668.8㎡		100.0㎡	768.8㎡
RC造	M棟倉庫		15.4㎡		15.4㎡
RC造	G棟			789.1㎡	789.1㎡
RC造	F棟	22.5㎡	572.5㎡	320.1㎡	915.1㎡
RC造	I棟		1,378.1㎡		1,378.1㎡
S造	立体工房			214.1㎡	214.1㎡
合 計		1,971.4㎡	10,399.3㎡	2,816.6㎡	15,187.3㎡

【表 36】バリアフリー化

A棟	自動ドア	2か所
	エレベーター	1か所
	身障者用トイレ	1か所
	スロープ	1か所
B棟	自動ドア	3か所
	エレベーター	1か所
	スロープ	1か所
I棟	エレベーター	1か所
	身障者用トイレ	1か所
	スロープ	1か所
L棟	スロープ	1か所
体育館	スロープ	1か所

【表 37】蔵書数等

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
蔵書数	64246冊	65,770冊	66,234冊
学術雑誌数	111種	111種	125種
AV資料数	2,207点	2,234点	2,256点
座席数	57席	108席	108席

【表 38】入館者数等

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入館者数	16,055人	14,740人	15,389人
貸出人数	1,749人	1,673人	1,756人
貸出冊数	3,909冊	3,591冊	3,817冊

【表 39】Wi-Fi 利用可能エリア

棟	教室名等	Wi-Fi導入率※
A棟	A101 A102 A203 A204 A205 A206 A209 A301 A302 A303 A304 A305 A306 A307 A308 A309 A310 A311 A312 A400 A401 A402 A403 学生ホール	100%
B棟	B300 B301 B401 B402 B403 会議室	100%
C棟	C20 C30 学生ラウンジ	10%
F棟	F20 F30 F40 ソフィアルーム	100%
G棟	G11 G20 G21	60%
I棟	I10 図書館	100%
M棟		0%
L棟		0%
体育館	体育館	100%

※全教室数に対するWi-Fi導入教室の割合

【表 40】理事会開催状況

令和4年度	令和5年度	令和6年度
5月30日	5月29日	5月29日 (※)
8月23日	8月21日	8月19日 (※)
12月14日	12月13日	11月6日
3月29日	3月25日	12月16日
－	－	3月28日 (※)

【表 41】評議員会開催状況

令和4年度	令和5年度	令和6年度
5月30日	5月29日	5月29日
8月23日	8月21日	8月19日
12月14日	12月13日	11月6日
3月29日	3月25日	12月16日
－	－	3月28日